

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 第199期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員専務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号  
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 副部長 秋田達也

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)  
スルガ銀行株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	98,753	105,656	116,672	111,856	105,853
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	22,993	31,257	32,013	17,763	22,031
連結当期純利益	百万円	14,277	20,345	17,131	10,450	14,244
連結純資産額	百万円	158,023	177,215	184,439	187,867	193,090
連結総資産額	百万円	2,992,507	3,059,114	3,108,262	3,143,573	3,282,710
1株当たり純資産額	円	606.06	677.49	695.41	720.56	776.58
1株当たり当期純利益金額	円	54.72	78.01	65.18	39.70	55.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	54.64	77.85	65.08	39.67	55.98
自己資本比率	%	—	5.7	5.8	5.9	5.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.61	10.48	10.93	11.14	10.97
連結自己資本利益率	%	9.51	12.15	9.52	5.65	7.53
連結株価収益率	倍	29.07	19.68	19.28	20.40	14.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,611	41,716	5,266	△66,668	15,592
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△8,467	△6,108	△27,770	48,334	△58
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△775	△2,519	△584	△6,875	△13,349
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	64,201	97,291	74,185	48,973	51,151
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,858 (922)	1,883 (959)	2,009 (942)	1,978 (898)	2,070 (969)
信託財産額	百万円	7	5	5	5	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。
- なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	89,893	97,320	107,725	103,423	97,473
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	22,735	30,427	32,631	17,640	21,290
当期純利益	百万円	14,304	20,079	17,882	10,624	14,033
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	264,939	264,939	258,139
純資産額	百万円	158,800	177,285	181,901	185,743	190,595
総資産額	百万円	2,978,008	3,045,231	3,096,116	3,133,954	3,273,449
預金残高	百万円	2,796,672	2,832,697	2,887,332	2,912,318	3,058,422
貸出金残高	百万円	2,183,198	2,246,830	2,327,529	2,386,028	2,445,211
有価証券残高	百万円	467,217	464,793	466,111	403,061	407,456
1株当たり純資産額	円	603.68	673.40	690.17	716.01	770.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.00)	11.00 (5.00)	13.00 (6.00)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益金額	円	54.29	76.31	67.94	40.36	55.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	54.21	76.16	67.83	40.33	55.15
自己資本比率	%	—	5.8	5.8	5.9	5.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.73	10.66	10.96	11.18	11.00
自己資本利益率	%	9.47	11.95	9.96	5.79	7.47
株価収益率	倍	29.30	20.12	18.50	20.06	15.15
配当性向	%	14.73	14.41	19.13	32.21	23.56
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,398 (86)	1,379 (86)	1,465 (67)	1,382 (64)	1,526 (69)
信託財産額	百万円	7	5	5	5	5

- (注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第199期中間配当についての取締役会決議は平成21年11月6日に行いました。
- 3 純資産額および総資産額の算定にあたり、第196期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、第196期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、第196期（平成19年3月）から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- なお、第195期（平成18年3月）は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員を表示しております。

## 2 【沿革】

明治20年1月4日	岡野喜太郎、鷹根村青野(現沼津市青野)貯蓄組合「共同社」結成
明治28年10月19日	銀行条例により株式会社根方銀行に改組
明治29年12月28日	株式会社駿東実業銀行と改称
明治33年7月25日	本店を沼津市通横町(現在地)に移転
明治45年7月19日	株式会社駿河銀行と改称
大正12年7月31日	株式会社静岡実業銀行を合併
昭和2年3月1日	株式会社松田銀行を合併
昭和3年4月1日	株式会社富士銀行(旧 株式会社片浜銀行)を合併
昭和18年12月1日	株式会社駿河貯蓄銀行を合併
昭和38年11月15日	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
昭和40年2月1日	東京証券取引所 市場第一部に株式を上場
昭和46年8月27日	情報集計所(電算センター)完成
昭和48年6月18日	オンラインシステム全店稼働
昭和49年6月24日	リース会社株式会社大富士総合リースを設立(昭和58年11月1日付東光総合リース株式会社に社名変更、平成11年3月10日付スルガ総合リース株式会社に社名変更、平成13年6月1日付スルガ・キャピタル株式会社(現連結子会社)に社名変更)
昭和55年5月28日	銀行事務代行会社スルガビジネスサービス株式会社を設立(平成20年4月1日付SDPセンター株式会社に商号変更し、平成20年4月の第三者割当増資による持分比率低下に伴い、現・持分法適用関連会社)
昭和55年11月21日	クレジットカードおよび保証会社スルガカード株式会社を設立
昭和57年4月20日	システム開発会社スルガコンピューターサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和59年4月3日	経営コンサルタント会社スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社を設立
昭和60年7月23日	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年3月10日付で廃止)
昭和62年6月9日	香港駐在員事務所開設(平成7年4月20日付で支店に昇格、平成10年3月13日付で廃止)
昭和63年7月25日	統合デジタルネットワークシステム“SUN NET”(新通信網)を稼働
平成2年1月26日	印刷会社株式会社エイ・ピー・アイを設立(現・連結子会社)
平成3年10月1日	熱海信用組合との合併
平成8年12月26日	スルガカード株式会社は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード株式会社を設立(現・連結子会社)し、保証会社としてスルガ・キャピタル株式会社に商号変更(平成9年3月1日付)
平成10年1月19日	クレジットカード業務取扱開始
平成11年3月1日	クレジットカード会社スルガクレジットサービス株式会社を設立(平成19年7月9日付SDP株式会社に商号変更(現・連結子会社))
平成11年11月11日	人材派遣会社スルガスタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成13年6月1日	スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社のコンサルティング業務およびスルガ・キャピタル株式会社の保証業務をスルガ総合リース株式会社(現連結子会社スルガ・キャピタル株式会社)へ集約
平成16年10月1日	スルガ銀行株式会社に商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社6社、持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### [銀行業務]

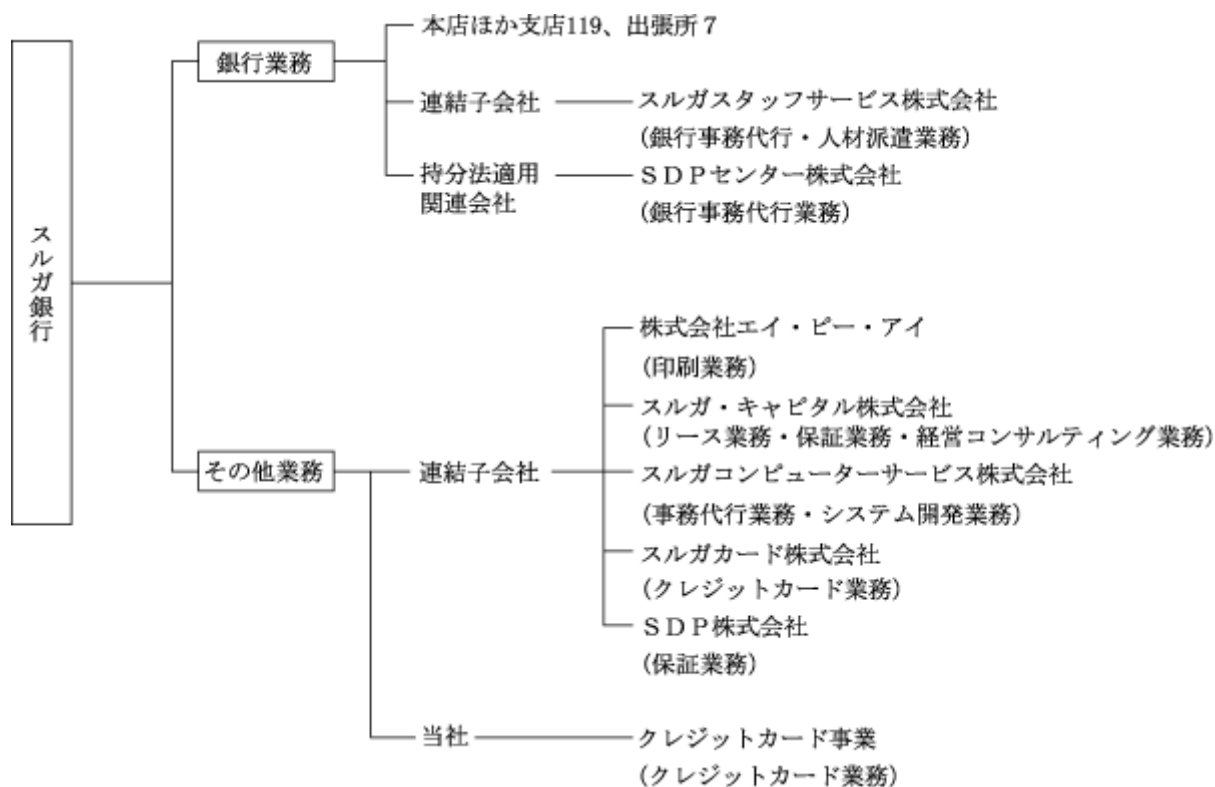
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

また、SDPセンター株式会社、スルガスタッフサービス株式会社においても銀行事務代行業務等の銀行業務を展開しております。

#### [その他業務]

主な業務は、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、SDP株式会社の保証業務等であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に対する 所有または 被所有割合		当社との関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	その他
(連結子会社) スルガスタッ フサービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	20	事務代行・ 人材派遣業	100 (—)	—	5 (2)	—	預金取引 関係 事務委託 関係 人材派遣 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
S D P 株式会 社	東京都 中央区	490	保証業	100.00 (6.89)	—	5 (3)	—	預金取引 関係 保証業務 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
株式会社 エイ・ピー・ アイ	静岡県 沼津市	50	印刷業	51.00 (—)	—	2 (1)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 印刷業務 関係	提出会社 より土地 の賃借	—	—
スルガ・キャ ピタル 株式会社	東京都 中央区	200	リース業 保証業 コンサルテ ィング業	68.90 (25.00)	—	1 (1)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係 保証業務 関係	提出会社 へ仕器の 賃貸 提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
スルガコンピ ューターサー ビス株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	100	事務代行・ システム開 発業	100 (95.00)	—	3 (1)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
スルガカード 株式会社	東京都 中央区	50	クレジット カード業	95.00 (45.00)	—	3 (2)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
(持分法適用 関連会社) S D P センタ ー株式会社	東京都 中央区	2,000	事務代行業	45.00 (—)	—	4 (3)	—	預金取引 関係 事務委託 関係	—	—	—

- (注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。  
2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権に対する所有または被所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行事業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,909 (948)	161 (21)	2,070 (969)

- (注) 1 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託182人および臨時従業員989人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,526 (69)	40.2	16.8	7,497,056

- (注) 1 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託83人および臨時従業員66人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(1,113人)と駿河銀行従業員組合(18人)とがあり、平成22年3月31日現在の組合員数は、1,131人です。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### <経営の基本方針>

スルガ銀行グループは、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤および財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取り組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

#### <業績>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比603億35百万円増加し、2兆4,422億17百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比45億59百万円増加の4,076億28百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比1,462億35百万円増加の3兆567億73百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、政策金利の引き下げの影響による貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比60億3百万円減少の1,058億53百万円となりました。経常費用は、預金利息や国債等債券償却の減少等により、前年同期比102億70百万円減少の838億22百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比42億68百万円増加し、220億31百万円となりました。当期純利益は、前年同期比37億94百万円増加し、142億44百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきまして、銀行業での経常収益は、前年同期比56億48百万円減少の959億88百万円、経常利益は、前年同期比36億86百万円増加し、221億17百万円となりました。その他の事業における経常収益は、前年同期比10億79百万円減少の121億18百万円、経常損益は、前年同期比5億88百万円改善し、85百万円の経常損失となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、前連結会計年度末比0.17ポイント低下し、10.97%となりました。

#### <キャッシュ・フロー>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による収入が、貸出金およびコールローン等の増加等による支出を上回り、155億92百万円の収入超過（前年同期は666億68百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や有形固定資産の取得等による支出等が、有価証券の償還や売却による収入等を上回り、58百万円の支出超過（前年同期は483億34百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得および配当金の支払による支出等により、133億49百万円の支出超過（前年同期は68億75百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比21億78百万円増加し、511億51百万円（前年同期末は489億73百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で767億53百万円、国際業務部門で13億15百万円、全体で780億69百万円、役務取引等収支が国内業務部門で5億60百万円、国際業務部門で26百万円、全体で5億86百万円、その他業務収支が国内業務部門で40億24百万円、国際業務部門で61百万円、全体で40億85百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	77,286	1,382	—	78,669
	当連結会計年度	76,753	1,315	—	78,069
うち資金運用収益	前連結会計年度	86,163	4,319	△318	90,163
	当連結会計年度	83,220	1,768	△210	84,778
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,877	2,936	△318	11,494
	当連結会計年度	6,466	452	△210	6,709
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	2,757	193	—	2,951
	当連結会計年度	560	26	—	586
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,495	705	—	13,201
	当連結会計年度	11,847	45	—	11,893
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,738	512	—	10,250
	当連結会計年度	11,286	19	—	11,306
その他業務収支	前連結会計年度	△7,250	100	—	△7,150
	当連結会計年度	4,024	61	—	4,085
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,984	100	—	7,084
	当連結会計年度	8,532	61	—	8,594
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,234	—	—	14,234
	当連結会計年度	4,508	—	—	4,508

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円 当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、平均残高が全体で3兆403億46百万円、利息が全体で847億78百万円、利回りが2.78%となりました。主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、平均残高が全体で2兆9,473億13百万円、利息が全体で67億9百万円、利回りが0.22%となりました。主なものは預金であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,866,395	86,163	3.00
	当連結会計年度	2,989,400	83,220	2.78
うち貸出金	前連結会計年度	2,183,892	81,787	3.74
	当連結会計年度	2,271,329	80,065	3.52
うち商品有価証券	前連結会計年度	39	0	0.39
	当連結会計年度	84	0	0.91
うち有価証券	前連結会計年度	424,983	3,342	0.78
	当連結会計年度	419,712	2,620	0.62
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	185,510	685	0.36
	当連結会計年度	233,564	305	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	914	1	0.12
	当連結会計年度	298	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,764,276	8,877	0.32
	当連結会計年度	2,896,917	6,466	0.22
うち預金	前連結会計年度	2,759,715	8,771	0.31
	当連結会計年度	2,892,646	6,346	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,899	87	1.47
	当連結会計年度	5,103	62	1.22

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引であります。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度20,775百万円 当連結会計年度16,273百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,187百万円 当連結会計年度1,713百万円)および利息(前連結会計年度6百万円 当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	124,033	4,319	3.48
	当連結会計年度	115,356	1,768	1.53
うち貸出金	前連結会計年度	96,922	3,086	3.18
	当連結会計年度	87,321	1,238	1.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	20,348	395	1.94
	当連結会計年度	18,946	290	1.53
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,421	34	2.45
	当連結会計年度	2,439	4	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	123,199	2,963	2.38
	当連結会計年度	114,807	452	0.39
うち預金	前連結会計年度	52,133	1,068	2.04
	当連結会計年度	50,390	110	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1	0	2.95
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度712百万円 当連結会計年度209百万円)を含んでおります。
- 4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度1,549百万円 当連結会計年度132百万円)を含んでおります。
- 5 国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,990,429	△71,055	2,919,373	90,482	△318	90,163	3.08
	当連結会計年度	3,104,757	△64,411	3,040,346	84,988	△210	84,778	2.78
うち貸出金	前連結会計年度	2,280,815	—	2,280,815	84,874	—	84,874	3.72
	当連結会計年度	2,358,650	—	2,358,650	81,304	—	81,304	3.44
うち商品有価証券	前連結会計年度	39	—	39	0	—	0	0.39
	当連結会計年度	84	—	84	0	—	0	0.91
うち有価証券	前連結会計年度	445,332	—	445,332	3,738	—	3,738	0.83
	当連結会計年度	438,659	—	438,659	2,910	—	2,910	0.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	186,932	—	186,932	720	—	720	0.38
	当連結会計年度	236,004	—	236,004	309	—	309	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	914	—	914	1	—	1	0.12
	当連結会計年度	298	—	298	0	—	0	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,887,475	△71,055	2,816,420	11,813	△318	11,494	0.40
	当連結会計年度	3,011,725	△64,411	2,947,313	6,919	△210	6,709	0.22
うち預金	前連結会計年度	2,811,849	—	2,811,849	9,840	—	9,840	0.34
	当連結会計年度	2,943,036	—	2,943,036	6,456	—	6,456	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1	—	1	0	—	0	2.95
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	5,899	—	5,899	87	—	87	1.47
	当連結会計年度	5,103	—	5,103	62	—	62	1.22

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度20,775百万円 当連結会計年度16,273百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,187百万円 当連結会計年度1,713百万円)および利息(前連結会計年度6百万円 当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門では預金・貸出業務収益の減少等により前年同期比6億48百万円減少し118億47百万円、国際業務部門では為替業務収益の減少等により前年同期比6億60百万円減少し45百万円、全体で118億93百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門では事業拡張に伴う業務委託費用等の増加により前年同期比15億48百万円増加し112億86百万円、国際業務部門では前年同期比4億93百万円減少し19百万円、全体で113億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,495	705	—	13,201
	当連結会計年度	11,847	45	—	11,893
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,457	—	—	6,457
	当連結会計年度	6,025	—	—	6,025
うち為替業務	前連結会計年度	2,875	699	—	3,575
	当連結会計年度	2,902	41	—	2,943
うち信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	385	—	—	385
	当連結会計年度	354	—	—	354
うち代理業務	前連結会計年度	1,694	—	—	1,694
	当連結会計年度	1,547	—	—	1,547
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	353	—	—	353
	当連結会計年度	338	—	—	338
うち保証業務	前連結会計年度	135	6	—	141
	当連結会計年度	124	4	—	128
うちその他業務	前連結会計年度	594	—	—	594
	当連結会計年度	554	—	—	554
役務取引等費用	前連結会計年度	9,738	512	—	10,250
	当連結会計年度	11,286	19	—	11,306
うち為替業務	前連結会計年度	782	512	—	1,294
	当連結会計年度	779	19	—	799

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,861,883	48,654	2,910,538
	当連結会計年度	2,978,544	78,228	3,056,773
うち流動性預金	前連結会計年度	1,164,187	—	1,164,187
	当連結会計年度	1,163,424	—	1,163,424
うち定期性預金	前連結会計年度	1,657,556	—	1,657,556
	当連結会計年度	1,777,285	—	1,777,285
うちその他	前連結会計年度	40,139	48,654	88,794
	当連結会計年度	37,834	78,228	116,063
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	2,861,883	48,654	2,910,538
	当連結会計年度	2,978,544	78,228	3,056,773

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,381,882	100.00
製造業	61,343	2.58
農業	8,414	0.35
林業	7	0.00
漁業	703	0.03
鉱業	—	—
建設業	40,332	1.69
電気・ガス・熱供給・水道業	34,335	1.44
情報通信業	2,206	0.09
運輸業	17,860	0.75
卸売・小売業	70,370	2.95
金融・保険業	56,156	2.36
不動産業	113,827	4.78
各種サービス業	80,676	3.39
地方公共団体	26,799	1.13
その他	1,868,854	78.46
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
商工業	—	—
その他	—	—
合計	2,381,882	—



業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,442,217	100.00
製造業	59,321	2.43
農業、林業	7,765	0.32
漁業	772	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	37,184	1.52
電気・ガス・熱供給・水道業	8,801	0.36
情報通信業	2,440	0.10
運輸業、郵便業	17,178	0.70
卸売業、小売業	62,723	2.57
金融業、保険業	73,373	3.01
不動産業、物品賃貸業	115,533	4.73
各種サービス業	68,427	2.80
地方公共団体	31,121	1.27
その他	1,957,579	80.16
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,442,217	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	273,148	—	273,148
	当連結会計年度	319,118	—	319,118
地方債	前連結会計年度	43,762	—	43,762
	当連結会計年度	13,572	—	13,572
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	17,121	—	17,121
	当連結会計年度	10,778	—	10,778
株式	前連結会計年度	33,889	—	33,889
	当連結会計年度	37,807	—	37,807
その他の証券	前連結会計年度	16,362	18,785	35,147
	当連結会計年度	8,194	18,156	26,350
合計	前連結会計年度	384,283	18,785	403,069
	当連結会計年度	389,471	18,156	407,628

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末45百万円 当連結会計年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末、当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	70,112	77,859	7,747
うち信託報酬	0	0	△0
経費(除く臨時処理分)	41,571	41,419	△152
人件費	14,460	15,060	600
物件費	24,767	24,049	△718
税金	2,342	2,309	△33
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	28,541	36,439	7,898
一般貸倒引当金繰入額	△2,849	668	3,517
業務純益	31,391	35,771	4,380
うち債券関係損益	△7,997	3,339	11,336
金銭の信託運用見合費用	6	3	△3
臨時損益	△13,743	△14,477	△734
株式関係損益	△2,794	△881	1,913
不良債権処理損失	10,016	12,730	2,714
貸出金償却	5,596	9,116	3,520
個別貸倒引当金繰入額	3,072	1,966	△1,106
偶発損失引当金繰入額	123	29	△94
延滞債権等売却損	1,223	1,617	394
その他の臨時損益	△932	△865	67
経常利益	17,640	21,290	3,650
特別損益	826	2,419	1,593
うち固定資産処分損益	△259	△185	74
うち償却債権取立益	1,086	2,605	1,519
税引前当期純利益	18,467	23,710	5,243
法人税、住民税及び事業税	11,723	6,642	△5,081
法人税等調整額	△3,880	3,034	6,914
法人税等合計	7,843	9,676	1,833
当期純利益	10,624	14,033	3,409

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,151	12,651	500
退職給付費用	732	772	40
福利厚生費	114	114	△0
減価償却費	3,817	3,842	25
土地建物機械賃借料	4,839	4,805	△34
営繕費	96	103	7
消耗品費	930	716	△214
給水光熱費	400	358	△42
旅費	224	193	△31
通信費	1,421	1,374	△47
広告宣伝費	1,999	1,600	△399
諸会費・寄付金・交際費	253	240	△13
租税公課	2,342	2,309	△33
その他	12,549	12,561	12
計	41,874	41,645	△229

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り (A)	2.92	2.67	△0.25
(イ)貸出金利回り	3.63	3.39	△0.24
(ロ)有価証券利回り	0.78	0.62	△0.16
(2) 資金調達原価 (B)	1.76	1.60	△0.16
(イ)預金等利回り	0.31	0.21	△0.10
(ロ)外部負債利回り	—	—	—
(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	1.15	1.07	△0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.69	19.85	4.16
業務純益ベース	17.25	19.49	2.24
当期純利益ベース	5.84	7.64	1.80

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	2,912,318	3,058,422	146,104
預金(平残)	2,813,317	2,944,630	131,313
貸出金(末残)	2,386,028	2,445,211	59,183
貸出金(平残)	2,284,075	2,361,399	77,324

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	2,048,205	2,117,116	68,911
法人	864,112	941,306	77,194
合計	2,912,318	3,058,422	146,104

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 個人ローン残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人ローン残高	1,869,784	1,956,777	86,993
うち住宅ローン残高	1,621,473	1,697,768	76,295
うちその他ローン残高	248,310	259,008	10,698

##### (4) 中小企業等貸出金(国内)(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	(A) 百万円	2,248,921	2,308,822	59,901
総貸出金残高	(B) 百万円	2,386,028	2,445,211	59,183
中小企業等貸出金比率	(A)／(B) %	94.25	94.42	0.17
中小企業等貸出先件数	(C) 件	208,390	213,615	5,225
総貸出先件数	(D) 件	208,499	213,722	5,223
中小企業等貸出先件数比率	(C)／(D) %	99.94	99.94	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	57	364	54	540
保証	666	5,048	576	4,522
計	723	5,413	630	5,062

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,614	6,700,672	3,767	6,599,112
	各地より受けた分	7,358	8,949,334	6,816	8,657,992
代金取立	各地へ向けた分	431	784,416	343	534,550
	各地より受けた分	431	785,525	344	535,804

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	14,019	12,579
	買入為替	13,905	12,094
被仕向為替	支払為替	115	66
	取立為替	50	38
合計		28,090	24,778

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
財産に関する遺言の執行	4件	2件	2件	0件	2件	0件

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,512	19,501
	利益剰余金	144,459	149,514
	自己株式(△)	5,336	9,486
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,682	1,602
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	427	573
	連結子法人等の少数株主持分	946	1,028
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	348	287
計 (A)	188,021	189,285	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	16,499	16,962
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
計	16,499	16,962	
うち自己資本への算入額 (B)	11,134	11,391	
控除項目	控除項目(注) (C)	684	716
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	198,471	199,960
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,601,816	1,640,096
	オフ・バランス取引等項目	8,777	9,429
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,610,594	1,649,526
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	170,966	173,154
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,677	13,852
	計 (E) + (F) (H)	1,781,560	1,822,680
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	11.14	10.97	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	10.55	10.38	

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	10	—
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	114,152	118,997
	その他	—	—
	自己株式(△)	5,336	9,486
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,682	1,602
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	427	573
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	348	287
	計 (A)	185,896	186,866
うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	14,091	14,759
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
	計	14,091	14,759
うち自己資本への算入額 (B)	10,958	11,213	
控除項目	控除項目(注) (C)	684	716
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	196,170	197,363
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,590,648	1,629,551
	オフ・バランス取引等項目	8,822	9,467
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,599,471	1,639,018
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	153,915	155,195
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,313	12,415
	計(E)+(F) (H)	1,753,386	1,794,213
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		11.18	11.00
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100 (%)		10.60	10.41

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。



## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額(単体)

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,429	14,641
危険債権	21,715	19,060
要管理債権	23,536	20,608
正常債権	2,335,133	2,409,464

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

世界的な金融市場の動揺から落ち着きを取り戻しつつある日本経済は、本格的な回復軌道を模索している途上にあります。そのような状況において、各金融機関においては、財務の健全性や収益力の確保とともに、お客さまへの金融面でのサポート体制の拡充や、コンプライアンス態勢の強化、適切なコーポレートガバナンスなどが強く求められています。

当社グループにおきましても、法令を遵守し、時代とともに変化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスのご提供に努めてまいります。また、当社では、グループ全体の収益拡大および健全な財務体質の構築に努めるとともに、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いができるパートナーとなるべく、社員一丸となって努力してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は、以下のとおりです。

当社および当社グループは、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

### (1) 不良債権に関するリスク

- ①日本経済の低迷により、企業倒産および個人破綻が増加し、与信関連費用や不良債権処理額が増加するリスク
- ②特定業種、特定企業の業績低迷により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
- ③不良債権の最終処理促進により、与信費用が増加するリスク
- ④自己査定、引当基準の変更により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク
- ⑤不動産価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク
- ⑥有価証券価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク

### (2) 株式市場の低迷により、保有株式の評価損、株式関係損失が増加するリスク

### (3) 市場金利の変動により、保有債券の評価損、債券関係損失が増加するリスク

### (4) 課税所得の不足、制度変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生するリスク

### (5) 業績の悪化、繰延税金資産の取崩し等により、自己資本が毀損するリスク

### (6) コンピュータシステムの停止、誤作動等で、お客さまへのサービスの提供や銀行業務の遂行に支障をきたすことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

### (7) お客さまとの取引等に伴う事務処理が適正に行われないことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

### (8) 個人情報等の顧客情報が流出すること等によって、お客さまからの信用が失墜し、直接的または間接的に損失が発生するリスク

### (9) コンプライアンスの不徹底や、リスク管理・内部監査体制が適切に機能しないこと等により直接的または間接的に損失が発生するリスク

- (10) グループ会社の業績悪化等により、予期せぬ損失が発生するリスク
- (11) 事業戦略に関するリスク
  - ①経営環境の変化により、事業戦略が想定した成果を生まないリスク
  - ②同業他社や異業種との競合により競争が激化し、想定した成果を生まないリスク
- (12) 年金制度の変更、年金資産の運用不振などにより、年金債務に関する損失が発生するリスク
- (13) 事実と異なる風説、風評が流布し、信用が失墜し予期せぬ損失が発生するリスク
- (14) 将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社の業務遂行等に影響するリスク
- (15) 自然災害その他、当社の支配の及ばない事態の発生により、当社の財政状態および経営成績に影響を与えるリスク

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「Aim15」では、時代の変化に的確かつスピーディーに対応し、人生やビジネスのさまざまな局面において「ライフ アンド ビジネス コンシエルジュ」として親身で頼りがいのあるプロフェッショナルなサービスをご提供することにより、「お客さまの夢の実現」を積極的にサポートさせていただくことを目指しております。

「Aim15」は、平成22年4月より第4フェーズに入り、「Make different for Aim15」としてスタートいたしました。生活・雇用・社会・産業構造・金融界等の変化により、私たちを取り巻く外部環境は大きな転換期を迎え、お客さまの期待はより高度化・複雑化しています。このような多様化する社会の要請やお客さまのご要望、ご期待にお応えし、当社の掲げるビジョンを実現するため、この第4フェーズでは、新たな価値や新たな時代を創り出すことが可能となるよう、「差」より「違い」の創造に向け、これまで以上に社員一人ひとりが深く考え行動し、お客さまお一人おひとりの夢の実現をサポートしてまいります。

このようなビジョンのもと、5つのコア事業（フリーローン/カード事業、保障性保険事業、住宅ローン事業、資産運用サポート事業、スモール・ミドル法人事業）に経営資源を効率的に配分し、さらなる営業基盤の拡大と、より利便性の高い商品・サービスをご提供してまいります。

## <財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比603億35百万円増加し、2兆4,422億17百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比45億59百万円増加の4,076億28百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比1,462億35百万円増加の3兆567億73百万円となりました。

なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

### (1) 貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンの増加により、前年同期末比591億83百万円増加の2兆4,452億11百万円となりました。個人ローン期末残高は、前年同期末比869億93百万円増加の1兆9,567億77百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前年同期比773億24百万円増加の2兆3,613億99百万円となりました。

### (2) 有価証券

有価証券の期末残高は、前年同期末比43億95百万円増加の4,074億56百万円となりました。

### (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の期末残高は、過年度の有価証券減損処理分等の無税化等により、前年同期末比57億38百万円減少し、198億99百万円となりました。

### (4) 預金

預金の期末残高は、前年同期末比1,461億4百万円増加の3兆584億22百万円となりました。個人預金の期末残高は、前年同期末比689億11百万円増加の2兆1,171億16百万円となりました。預金の期中平均残高は、前年同期比1,313億13百万円増加の2兆9,446億30百万円となりました。

## <経営成績>

連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、政策金利の引き下げの影響による貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比60億3百万円減少の1,058億53百万円となりました。経常費用は、預金利息や国債等債券償却の減少等により、前年同期比102億70百万円減少の838億22百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比42億68百万円増加し、220億31百万円となりました。当期純利益は、前年同期比37億94百万円増加し、142億44百万円となりました。

なお、当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。(カッコ内は、前年同期比増減額)

### (1) 業務粗利益

業務粗利益は、国債等債券損益の改善(113億36百万円)等により、前年同期比77億47百万円増加の778億59百万円となりました。

### (2) 経費

経費は、諸費用の削減効果により、前年同期比1億52百万円減少の414億19百万円となりました。

### (3) 業務純益

コア業務純益は、円貨預貸金利益は横ばいで推移し、経費は減少(1億52百万円)したものの、役務取引等利益の減少(21億16百万円)等により、前年同期比34億39百万円減少の331億円となりました。

業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が増加(35億17百万円)したものの、国債等債券損益の改善(113億36百万円)等により、前年同期比43億80百万円増加の357億71百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

### (4) 経常利益

経常利益は、業務純益の増加(43億80百万円)および株式等損益の改善(19億13百万円)等が、不良債権処理額の増加(27億14百万円)を上回り、前年同期比36億50百万円増加の212億90百万円となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は、経常利益の増加（36億50百万円）および特別利益の増加（15億58百万円）等により、前年同期比34億9百万円増加の140億33百万円となりました。

(6) 与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、前年同期比35億17百万円増加し、6億68百万円の繰入れとなりました。不良債権処理額は前年同期比27億14百万円増加し、127億30百万円となりました。この結果、与信費用は、前年同期比62億32百万円増加し、133億98百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比47億13百万円増加し、107億93百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

<キャッシュ・フロー>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等による収入が、貸出金およびコールローン等の増加等による支出を上回り、155億92百万円の収入超過（前年同期は666億68百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券や有形固定資産の取得等による支出等が、有価証券の償還や売却による収入等を上回り、58百万円の支出超過（前年同期は483億34百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得および配当金の支払による支出等により、133億49百万円の支出超過（前年同期は68億75百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比21億78百万円増加し、511億51百万円（前年同期末は489億73百万円）となりました。

<自己資本比率>

自己資本比率（国内基準）は、連結ベースで0.17ポイント低下の10.97%、単体ベースで0.18ポイント低下の11.00%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社および子会社における設備等については次のとおりであります。

銀行業においては、京都支店の新店舗の設置を実施いたしました。

また、研修施設の新築や修善寺支店の改築を実施した他、事務合理化と顧客サービス機能の充実を図るために事務機器投資等を行いました結果、銀行業における設備投資の総額は32億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	本店 (含む本部)	静岡県 沼津市	店舗	7,391	995	1,070	8,698	131	10,896	635
	—	熱海支店 ほか1店	熱海市	店舗	139	23	34	30	6	95	11
	—	伊東支店 ほか1店	伊東市	店舗	(520) 520	—	122	15	6	145	9
	—	三島支店 ほか1店	三島市	店舗	(694) 2,503	590	135	35	8	769	31
	—	御殿場駅支 店ほか2店	御殿場市	店舗	(990) 1,677	56	81	28	1	168	16
	—	沼津駅支店 ほか9店	沼津市	店舗	(2,408) 8,358	2,757	477	85	31	3,352	36
	—	富士吉原支 店ほか3店	富士市	店舗	(1,126) 3,540	1,007	159	39	0	1,207	22
	—	裾野支店	裾野市	店舗	379	29	36	13	0	81	4
	—	小山支店	駿東郡 小山町	店舗	592	20	24	10	1	56	4
	—	清水町支店 ほか2店	清水町	店舗	(968) 2,311	212	64	24	3	304	12
	—	長泉支店 ほか13店	長泉町	店舗	324	77	79	24	3	185	26
	—	富士宮支店	富士宮市	店舗	(760) 1,901	377	136	14	—	528	8
	—	伊豆中央支 店ほか1店	伊豆の国市	店舗	1,212	465	95	19	2	583	9
	—	修善寺支店 ほか1店	伊豆市	店舗	(903) 2,922	223	194	34	1	454	7
	—	大場支店	田方郡 函南町	店舗	(525) 525	—	25	17	—	42	6
	—	伊豆稲取 支店	賀茂郡 東伊豆町	店舗	(471) 471	—	9	2	—	11	6
	—	松崎支店	賀茂郡 松崎町	店舗	1,527	4	65	6	0	77	4

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	下田支店	静岡県 下田市	店舗	1,331	305	85	9	0	400	4
	—	静岡支店 ほか3店	静岡県 葵区	店舗	896	41	59	26	2	130	20
	—	静岡南支店 ほか1店	静岡県 駿河区	店舗	1,351	682	104	25	1	813	11
	—	清水支店 ほか5店	静岡県 清水区	店舗	(2,288) 5,322	208	136	55	4	405	28
	—	焼津支店	静岡県 焼津市	店舗	2,717	433	13	4	0	452	5
	—	藤枝駅支店 ほか1店舗	静岡県 藤枝市	店舗	2,550	35	22	9	0	68	10
	—	島田支店 ほか1店	静岡県 島田市	店舗	820	25	35	12	0	74	8
	—	掛川支店	静岡県 掛川市	店舗	(1,390) 3,480	350	40	9	1	401	10
	—	袋井支店	静岡県 袋井市	店舗	(1,258) 1,328	0	23	5	—	28	5
	—	磐田支店	静岡県 磐田市	店舗	652	182	31	8	—	222	4
	—	浜松支店 ほか1店	静岡県 浜松市中区	店舗	1,977	392	65	14	7	479	20
	—	浜松北支店	静岡県 浜松市 北区	店舗	1,002	277	22	8	0	308	2
	—	天竜支店	静岡県 浜松市 天竜区	店舗	1,110	64	54	9	—	127	4
	—	榛原支店 ほか1店	静岡県 牧之原市	店舗	(921) 1,778	38	63	8	2	113	8
	—	東京支店 ほか1店舗	東京都 中央区	店舗	—	—	53	24	1	79	27
	—	渋谷支店	東京都 渋谷区	店舗	—	—	17	6	1	25	6
	—	新宿支店	東京都 新宿区	店舗	—	—	11	5	—	16	6
	—	ミッドタウン 支店	東京都 港区	店舗	—	—	120	39	—	159	5
	—	東京支店 大宮出張所	埼玉県 さいたま市 大宮区	店舗	—	—	0	2	—	2	3
	—	東京支店 柏出張所	千葉県 柏市	店舗	—	—	0	3	—	3	2
	—	横浜戸塚 支店	神奈川県 横浜市 戸塚区	店舗	—	—	13	11	0	26	8
	—	横浜支店 ほか1店	神奈川県 横浜市 中区	店舗	—	—	106	20	2	130	9
	—	横浜東口 支店	神奈川県 横浜市 西区	店舗	—	—	27	9	5	42	7
	—	横浜日吉 支店	神奈川県 横浜市 港北区	店舗	—	—	74	19	2	96	8
—	横浜弥生台 支店	神奈川県 横浜市 泉区	店舗	—	—	7	6	3	18	3	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	横浜磯子支店	神奈川県 横浜市 磯子区	店舗	—	—	27	6	—	34	8
	—	横浜六ツ川支店	〃 横浜市 南区	店舗	426	77	11	4	1	94	4
	—	横浜若葉台支店	〃 横浜市 旭区	店舗	—	—	13	4	0	18	5
	—	横須賀支店 ほか2店	〃 横須賀市	店舗	(239) 911	133	113	27	4	278	20
	—	三浦海岸支店	〃 三浦市	店舗	425	97	14	5	—	117	5
	—	鎌倉支店	〃 鎌倉市	店舗	1,354	558	83	14	1	657	9
	—	藤沢支店 ほか4店	〃 藤沢市	店舗	281	199	231	49	7	489	35
	—	茅ヶ崎支店 ほか2店	〃 茅ヶ崎市	店舗	(269) 269	—	74	39	2	115	20
	—	平塚支店	〃 平塚市	店舗	—	—	54	34	2	91	12
	—	厚木支店 ほか1店	〃 厚木市	店舗	(497) 497	—	80	27	1	109	22
	—	秦野支店	〃 秦野市	店舗	584	127	14	4	0	146	6
	—	相模原支店 ほか1店	〃 相模原市	店舗	(133) 362	93	35	12	1	142	11
	—	中央林間支店	〃 大和市	店舗	—	—	21	7	—	29	7
	—	海老名支店	〃 海老名市	店舗	1,070	638	38	13	5	695	10
	—	小田原支店 ほか1店	〃 小田原市	店舗	—	—	75	48	1	125	18
	—	南足柄支店	〃 南足柄市	店舗	—	—	76	6	1	84	5
	—	松田支店	〃 足柄上郡 松田町	店舗	364	113	13	5	—	132	6
	—	湯河原支店	〃 足柄下郡 湯河原町	店舗	374	15	9	4	—	29	4
	—	箱根支店	〃 箱根町	店舗	(322) 558	78	14	3	1	97	4
	—	名古屋支店	愛知県 名古屋市 中区	店舗	(458) 458	—	38	11	0	51	9
	—	大阪支店	大阪府 大阪市 北区	店舗	—	—	17	13	—	31	4
	—	福岡支店	福岡県 福岡市 中央区	店舗	—	—	21	18	5	44	3
	—	札幌支店	北海道 札幌市 中央区	店舗	—	—	14	15	1	31	3
—	仙台支店	宮城県 仙台市 青葉区	店舗	—	—	26	17	5	48	3	
—	京都支店	京都府 京都市 下京区	店舗	—	—	13	12	0	25	5	



	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	スルガ平 本部	静岡県 駿東郡 長泉町	事務 センター	—	—	280	47	—	328	206
	—	社宅・寮	〃 沼津市 ほか13箇所	社宅・寮	24,113	2,610	488	7	—	3,105	—
	—	その他の 施設	〃 沼津市ほか	その他の 施設	(843) 279,013	1,634	2,002	186	4	3,828	—
		計			(17,991) 373,766	16,259	7,915	10,110	291	34,576	1,513
連結 子会社	スルガ スタッフ サービス 株式会社	本社ほか	静岡県 沼津市ほか	事業所	—	—	0	0	—	0	396
		計			—	—	0	0	—	0	396
		合計			(17,991) 373,766	16,259	7,915	10,110	291	34,576	1,909

#### その他事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	カード事業	静岡県 駿東郡 長泉町	事務所	—	—	—	32	0	32	13
		計			—	—	—	32	0	32	13
連結 子会社	株式会社 エイ・ピー ・アイ	本社	静岡県 沼津市	本社 ・工場	—	—	54	27	—	82	18
	スルガ・ キャピタル 株式会社	営業所 ほか	〃 沼津市ほか	事業所	7,733	16	21	29	—	67	44
	スルガコン ピューター サービス 株式会社	本社 ほか	〃 駿東郡 長泉町ほか	事業所	—	—	—	3	12	15	60
	スルガ カード 株式会社	営業所	静岡県 駿東郡 長泉町	事業所	—	—	—	1	1	3	17
	SDP 株式会社	営業所	〃 〃 〃	事業所	—	—	—	11	—	11	9
		計			7,733	16	76	73	13	180	148
		合計			7,733	16	76	105	13	212	161

(注) 1 土地の面積の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め3,308百万円であります。

2 動産は、事務機器1,140百万円、その他器具備品等9,075百万円であります。

3 店舗外現金自動設備168か所、ハウジングローンセンター23か所は上記に含めて記載しております。

4 カード事業の土地・建物は面積が僅少であるため、銀行業・当社の土地・建物に含めて記載しております。

5 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、銀行業・当社の土地・建物に含めて記載しております。

6 リース資産については、当社および連結子会社各社におけるリース資産計上額を記載しております。なお、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	リース 契約額 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)
当社	—	銀行業	スルガ平 本部ほか	〃 〃 長泉町ほか	事務機器等	17	5
連結 子会社	スルガスタ ッフサービ ス株式会社	銀行業	本社 ほか	〃 沼津市ほか	事務機器等	12	0
	スルガカー ド株式会社 ほか2社	その他	本社 ほか	〃 駿東郡 長泉町ほか	事務機器等	167	60

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在、新築・増改築等を実施中のものおよび計画のあるものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	熱海支店	静岡県 熱海市	改装	銀行業	店舗	166	28	自己資金	平成21年 10月	平成22年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 平成15年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	133 (注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,000	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の 地位を失ったときは、一定の場 合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相 続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	209 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	209,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	263 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## ④ 平成18年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	364 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## ⑤ 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	409 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入れ額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成20年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	346 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入れ額(円)	発行価格 1,551 資本組入れ額 776	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦ 平成21年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	386 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	386,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,015 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～ 平成28年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入れ額(円)	発行価格 1,015 資本組入れ額 508	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月31日(注)	△6,800	258,139	—	30,043,263	—	18,585,841

(注) 発行済株式総数増減額の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	79	35	576	289	1	5,471	6,455	—
所有株式数 (単元)	776	82,327	1,438	79,665	56,180	1	35,642	256,029	2,110,248
所有株式数 の割合(%)	0.30	32.16	0.56	31.12	21.94	0.00	13.92	100.00	—

(注) 自己株式11,560,453株は「個人その他」に11,560単元、「単元未満株式の状況」に453株含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,875	4.60
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,655	3.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,496	3.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
シィアンドシィ・システム株式 会社	東京都千代田区一番町2番地1号	7,036	2.72
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
S A J A P (常任代理人 三菱東京U F J 銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,166	1.61
計	—	85,434	33.09

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,875千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 9,496千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として11,560千株(発行済株式総数に対する割合4.47%)を保有しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,560,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,469,000	244,469	—
単元未満株式	普通株式 2,110,248	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	244,469	—

(注) 当事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式453株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	11,560,000	—	11,560,000	4.47
計	—	11,560,000	—	11,560,000	4.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

(注) 1 平成13年改正旧商法とは、商法等の一部を改正する法律（平成13年3月29日 法律第128号）による改正後の規定であります。

2 旧商法とは、商法等の一部を改正する法律（平成13年3月29日 法律第128号）による改正前の規定であります。

① 平成15年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成15年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 154,000株
	従業員 124,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	665円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成15年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

② 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成16年6月25日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 144,000株
	従業員 99,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	835円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成16年6月25日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

③ 平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役、監査役および従業員に対して付与することを平成17年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	監査役 4名
	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 154,000株
	監査役 26,000株
	従業員 88,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	954円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成17年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

④ 平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成18年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 130,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,573円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成18年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑤ 平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 175,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,599円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成19年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑥ 平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成20年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 186,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,551円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。



⑦ 平成21年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成21年6月23日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 226,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,015円
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～平成28年8月2日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成21年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑧ 平成22年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成22年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 8名
	従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 216,000株
	従業員 150,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	955円
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成29年8月1日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成22年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 払込金額は、平成22年5月14日における東京証券取引所の当社普通株式の終値909円に1.05を乗じた金額であります。ただし、当該金額が、新株予約権割当日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が資本の減少、株式分割または株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年2月24日) での決議状況 (取得期間 平成21年2月25日～平成21年5月29日)	8,500,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	4,662,000	3,612,427,000
当事業年度における取得自己株式	2,879,000	2,381,206,000
残存決議株式の総数および価額の総額	959,000	6,367,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	11.2	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.2	0.1

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年9月24日および平成22年2月19日) での決議状況 (取得期間 平成21年10月1日～平成22年6月23日)	11,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,427,000	7,652,057,000
残存決議株式の総数および価額の総額	1,573,000	347,943,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.3	4.3
当期間における取得自己株式	194,000	159,201,000
提出日現在の未行使割合 (%)	12.5	2.3

(注) 1 平成21年9月24日開催の取締役会で決議された自己株式取得に係る内容 (株式数6,500,000株、価額の総額5,000,000,000円、取得期間 平成21年10月1日～平成22年3月23日) を平成22年2月19日開催の取締役会で上記内容に変更しております。

2 当期間における株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	45,082	38,717,323
当期間における取得自己株式 (注)	3,899	3,446,245

(注) 当期間における株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,800,000	5,849,094,120	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
単元未満株式買増請求による処分	7,761	6,620,490	—	—
ストック・オプション行使に伴う処分	105,000	62,160,000	133,000	88,445,000
保有自己株式数	11,560,453	—	11,625,352	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取および取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨および中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における年間配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株当たり13円（うち中間配当金6円50銭）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月6日 取締役会決議	1,664	6.50
平成22年5月14日 取締役会決議	1,602	6.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,652	1,747	1,667	1,570	1,023
最低(円)	847	1,280	1,026	618	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	879	890	870	866	827	840
最低(円)	783	803	800	799	722	780

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	岡野光喜	昭和20年2月5日生	昭和50年3月 昭和54年6月 昭和55年11月 昭和58年1月 昭和60年5月 平成10年6月	当社入社 取締役外国部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役社長(現職)	平成22年6月から1年	245
取締役副社長	代表取締役	岡野喜之助	昭和22年7月8日生	昭和48年7月 昭和58年6月 昭和58年10月 昭和60年4月 昭和60年5月 昭和61年6月 平成10年6月	当社入社 取締役名古屋支店長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役副社長(現職)	同上	121
専務取締役	代表取締役	野村喜八郎	昭和24年10月17日生	昭和48年4月 平成12年5月 平成14年10月 平成18年9月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 執行役員常務リスク管理部長 執行役員常務審査部長兼審査部融資管理グループ統括 執行役員常務COO補佐兼審査部長、審査部融資管理グループ統括 執行役員専務共同最高執行責任者(Co-CEO) 専務取締役(現職)	同上	16
常務取締役		白井稔彦	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 平成4年6月 平成7年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年6月	当社入社 香港駐在員事務所長 香港支店長 経営企画部人事企画グループ長 営業本部営業推進業務渉外部長 経営企画部企画部長 常務取締役(現職)	同上	10
取締役		内山義郎	昭和30年5月8日生	昭和54年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成14年6月	当社入社 天城湯ヶ島支店長 修善寺支店長 富士エリア長兼富士吉原支店長 営業本部部長 取締役(現職)	同上	5
取締役		土屋隆司	昭和30年7月17日生	昭和53年4月 平成9年4月 平成12年5月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 経営企画部企画部長 執行役員経営企画部企画部長 執行役員東京支店長 執行役員内部監査部部長 取締役(現職)	同上	11
取締役	非常勤	矢作恒雄	昭和17年2月27日生	昭和40年4月 昭和56年10月 平成2年4月 平成9年5月 平成12年6月 平成14年3月 平成19年4月 平成19年4月	三菱商事株式会社入社 スタンフォード大学経営大学院博士課程卒業(P h . D . , M B A) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 慶應義塾常任理事 当社取締役(現職) 三菱鉛筆株式会社取締役(現職) 慶應義塾大学名誉教授 尚美学園大学大学院教授(現職)	同上	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	成毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和57年9月 株式会社アスキー入社 昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社 平成3年11月 マイクロソフト株式会社代表取締役社長 平成12年5月 マイクロソフト株式会社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役(現職) 平成12年6月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス)取締役(現職) 平成20年8月 株式会社インスパイア取締役フェウンダー(現職)	平成22年6月から1年	38
監査役	常勤	乾 精 治	昭和19年9月3日生	昭和51年5月 当社入社 昭和60年10月 庶務部長 昭和62年6月 取締役営業部長 昭和62年10月 取締役本店長 平成元年4月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成20年6月 当社監査役(現職)	平成20年6月から4年	33
監査役	常勤	廣瀬 正 明	昭和23年8月26日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 新宿新都心支店長 平成12年5月 理事市場金融部国際企画管理部長 平成15年4月 理事内部監査部長 平成17年4月 執行役員常務市場金融部長 平成19年6月 シニアマネジメントアドバイザー内部統制PMO事務局長 平成20年6月 当社監査役(現職)	同上	5
監査役	非常勤	望月 保 身	昭和9年12月25日生	昭和36年4月 司法修習生 昭和38年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 昭和48年3月 人権擁護委員を委嘱(現職) 平成元年4月 静岡県弁護士会会長 平成12年6月 当社監査役(現職)	平成19年6月から4年	63
監査役	非常勤	奥本 英一朗	昭和9年3月4日生	昭和32年4月 大和証券株式会社入社 昭和61年12月 大和証券株式会社代表取締役副社長 平成元年8月 株式会社大和総研代表取締役社長 平成8年10月 株式会社大和総研代表取締役会長 平成12年6月 株式会社大和総研特別顧問 平成12年7月 日本証券業協会会長 平成16年6月 株式会社大和総研顧問(現職) 平成16年6月 当社監査役(現職)	平成20年6月から4年	—
監査役	非常勤	池田 達 郎	昭和11年5月7日	昭和38年4月 司法修習生 昭和40年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成9年5月 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 平成13年5月 法制審議会担保・執行法制部会臨時委員 平成15年2月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会臨時委員 平成18年6月 当社監査役(現職)	平成22年6月から4年	—
計						565

- (注) 1 取締役副社長岡野喜之助は、取締役社長岡野光喜の弟であります。  
2 取締役矢作恒雄および成毛眞は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3 監査役望月保身、奥本英一朗および池田達郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、平成10年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成22年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員専務	経営企画部長	望月和也
執行役員専務	カスタマーサポート本部長兼バンク事業部長、ネットワークバンク部長	岡崎吉弘
執行役員常務	カスタマーサポート本部パーソナルバンク本部長兼パーソナルファイナンス部所管、カスタマーサポート本部ゆうちょ銀行サポート室部長	麻生治雄
執行役員常務	審査部長	秋山邦彦
執行役員常務	市場金融部長	牛越徳光
執行役員常務	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部長	田子博英
執行役員	カスタマーサポート本部神奈川コミュニティバンク本部小田原コミュニティブロック長兼小田原支店長	青木孝弘
執行役員	システム部長兼システム部システム企画職務	飯野隆
執行役員	茅ヶ崎支店長兼浜見平支店長、茅ヶ崎鶴が台支店長	佐藤悟郎
執行役員	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部静岡コミュニティブロック長兼静岡支店長、伝馬町支店長	内田考信
執行役員	カスタマーサポート本部品質サポート部所管	土屋孝秀
執行役員	カスタマーサポート本部パーソナルファイナンス部長	小島政彦
執行役員	カスタマーサポート本部神奈川コミュニティバンク本部長	柳沢昇昭
執行役員	監査部長	鈴木利光
執行役員	カスタマーサポート本部神奈川コミュニティバンク本部横浜コミュニティブロック長兼横浜支店長	吉野茂晴
執行役員	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部沼津コミュニティブロック長兼本店長、沼津駅支店長、沼津大手町支店長、沼津南支店長、沼津静浦支店長、沼津あしたか支店長、沼津原町支店長、沼津港支店長、徳倉支店長	澤入義幸



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy（私たちの価値観）」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としております。

「Our Philosophy」では、「ライフアンドビジネスコンシェルジュとして＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としております。このミッション実現のため、ターゲット（目標）およびポリシー（普遍的な経営方針）を定めております。

この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでおります。

#### ① 企業統治の体制の概要等

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しております。

##### （取締役会）

取締役会は、取締役9名（平成22年3月31日現在）で構成され、経営に関する重要事項、基本方針等の策定や業務執行の決定等を行っております。取締役9名のうち2名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。また、コンプライアンスにかかる重要な事項について審議するコンプライアンス委員会を設置し、同委員会で審議された事項については、取締役会に報告される仕組みとなっております。取締役会は、原則毎月1回開催しております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。さらに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

##### （監査役会）

監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成されており、監査役の職務を補助する専任スタッフ2名を配置しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に会合を持ち相互理解を深め連携を図っております。監査役会は、原則毎月1回開催しております。

当社の社内監査役は、過去において財務に関連する部署や役職を担当しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### （経営会議）

経営会議は、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議および決議をしております。経営会議は、常勤取締役7名（平成22年3月31日現在）で構成されています。常勤監査役は経営会議に出席し、意見を述べるができることとしています。経営会議は、原則毎月2回開催しております。

なお、取締役（常勤取締役）は平成22年4月22日に辞任により1名減少し8名（常勤取締役6名）となっております。

#### (執行会議)

執行会議は、業務執行についての重要な事項について審議および決議をしております。執行会議は指名された執行役員で構成され、原則毎月2回開催しております。

#### (内部統制システムの整備の状況)

当社では、経営の健全性維持および会社の業務の適正性確保のため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

常勤取締役等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者および内部責任者を配置し、各部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役および使用人はこれに則り行動することとしております。また、具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署および内部監査部門においてその遵守状況をチェックすることとしております。

#### (内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

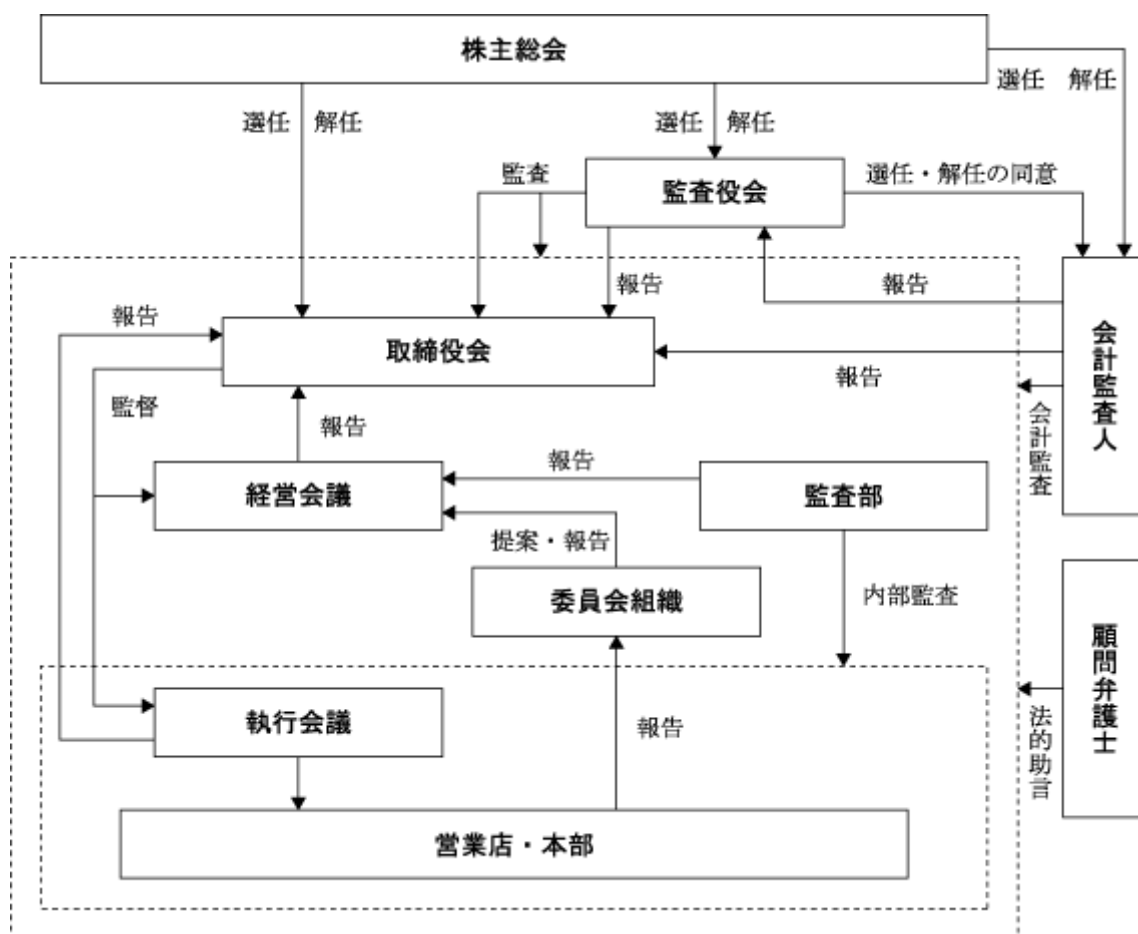
#### (リスク管理体制の整備の状況)

当社は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）など、様々なリスクに対処するため、各種リスクに対応した委員会を設置し、リスクの個別管理を行うとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項について、経営会議に提案・報告を行なう仕組みとしています。統合的なリスク管理を行う統括部署として経営企画部統合リスク管理を設置し、適正な統合的リスク管理体制を整備することにより、リスクを適切に管理・監視し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。また、「統合的リスク管理方針」に基づき、銀行業務に関わるリスクとリターンのバランスを勘案しつつ自己資本の範囲内にリスク量をコントロールする統合的リスク管理を行っており、その精度向上に努めております。

信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を定め、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクへの対応を図っております。審査体制の充実や債務者格付制度の確立、自己査定制度の精度向上等により、客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、バランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等を通じて、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）については、それぞれリスク管理規程を定め、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行い、精度の向上に努めております。情報セキュリティについては、アクセスセンター（コールセンター）において、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO 27001」の認証を取得し、その強化に努めております。さらに、不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う危機管理体制を確立しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



② 内部監査および監査役監査の状況

(内部監査部門)

内部監査部門（総勢33名）は、監査企画、業務監査、資産監査、臨店監査から構成され、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、「内部監査規程」その他社内規程等により、内部統制の適切性・有効性を検証しております。内部監査は、当社の内部管理体制の構築状況の適切性およびその機能状況の有効性を評価し、改善すべき事項の指摘を行い、もって当社における銀行業の健全性確保ならびに効率性の向上を図ることを目的としております。内部監査の状況については、取締役会および経営会議に適切に報告されております。

(監査役監査)

監査役監査については、前述したとおり、各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に会合を持ち相互理解を深め連携を図っております。

(会計監査の状況)

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切な監査が実施されております。また、顧問弁護士については、複数名と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整備しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

各社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な人的関係および利害関係はありません。

各社外取締役および社外監査役は、それぞれの経歴に基づき、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。

社外取締役は取締役会、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、当社経営陣から独立した公正な立場に立ち、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した適切な助言、提言を行っております。そのような実績から、当社の社外取締役および社外監査役が、取締役会および監査役会の活性化と経営の透明性を高めるために果たす役割は、非常に大きいと判断しております。

④ 役員の報酬等の内容

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員報酬を支払っております。役員報酬の基本方針は定めておりませんが、具体的な支払基準は次のとおりです。

役員報酬の支払にあたりましては、取締役各人の役位、在任年数などをもとにして基準を定めた内規を作成し、その基準をベースとして、当期の業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案して、株主総会で決議された総額の範囲内において適正に決定しております。平成18年6月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役は500百万円以内、監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲で各取締役の個別の報酬額を決定しております。

役員賞与は、業績等を勘案し、取締役会および監査役会にて支払額を決定し、役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき支払を行っております。

さらに、ストックオプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストックオプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果等を勘案して決定しております。

なお、当社は、使用人を兼務する役員はおりませんので、使用人給与は支払っておりません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)					
		基本報酬	賞与	現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役	7	201	43	244	70	112	427
監査役	2	28	4	33	3	7	43
社外役員	5	39	3	43	6	6	56

役職・氏名		連結報酬等 の総額 (百万円)					
		基本報酬	賞与	現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰 労金	
取締役 岡野 光喜	うち当社	58	12	70	23	48	141
	うち子会社	58	12	70	23	48	141
		—	—	—	—	—	—
取締役 岡野 喜之助	うち当社	50	11	61	19	29	110
	うち子会社	50	11	61	19	29	110
		—	—	—	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

⑤ 株式の保有状況

当社の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は182銘柄、その貸借対照表計上額は37,984百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	4,136	取引の維持・強化
アサヒビール株式会社	1,500,620	2,630	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	1,643	取引の維持・強化
東京電力株式会社	615,057	1,532	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,234,534	1,490	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,291	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	1,191	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,139	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	1,132	関係の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	1,084	取引の開拓・強化

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益  
保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当ありません。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項等

当社は剰余金の配当をすみやかに可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士氏名および所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 啓 之 (新日本有限責任監査法人)  
指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 敦 (新日本有限責任監査法人)  
指定有限責任社員 業務執行社員 南 波 秀 哉 (新日本有限責任監査法人)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他9名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	5	69	3
連結子会社	—	4	—	4
計	69	10	69	7

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制評価助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品の全面時価開示等への対応準備に対する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表ならびに前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）および当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報収集を行うほか、各種研修に参加するなどして、会計基準変更等に関する検証、対応を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	53,131	54,052
コールローン及び買入手形	210,000	286,236
金銭の信託	1,836	1,716
有価証券	※1, ※8, ※12 403,069	※1, ※8, ※12 407,628
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,381,882	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,442,217
外国為替	※6 9,683	※6 4,078
リース債権及びリース投資資産	※8 6,964	※8 6,694
その他資産	※8 39,924	※8 41,564
有形固定資産	※10, ※11 34,183	※10, ※11 35,013
建物	6,478	7,937
土地	15,958	15,982
建設仮勘定	1,089	40
その他の有形固定資産	10,656	11,051
無形固定資産	4,716	4,179
ソフトウェア	4,250	3,610
ソフトウェア仮勘定	32	140
その他の無形固定資産	433	428
繰延税金資産	26,560	20,709
支払承諾見返	5,407	5,056
貸倒引当金	△33,786	△26,437
資産の部合計	3,143,573	3,282,710
<b>負債の部</b>		
預金	2,910,538	3,056,773
借入金	※8 4,930	※8 3,685
外国為替	1	1
その他負債	31,281	20,367
賞与引当金	645	638
役員賞与引当金	51	51
退職給付引当金	134	148
役員退職慰労引当金	2,301	2,476
睡眠預金払戻損失引当金	293	267
偶発損失引当金	123	153
支払承諾	5,407	5,056
負債の部合計	2,955,706	3,089,619
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,512	19,501
利益剰余金	144,459	149,514
自己株式	△5,336	△9,486
株主資本合計	188,678	189,572
<sup>※1</sup> 他有価証券評価差額金	△2,155	1,914
繰延ヘッジ損益	△29	1
評価・換算差額等合計	△2,184	1,915
新株予約権	427	573
少数株主持分	946	1,028
純資産の部合計	187,867	193,090
負債及び純資産の部合計	3,143,573	3,282,710



## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	111,856	105,853
資金運用収益	90,163	84,778
貸出金利息	84,874	81,304
有価証券利息配当金	3,738	2,911
コールローン利息及び買入手形利息	720	309
預け金利息	1	0
その他の受入利息	829	252
役務取引等収益	13,201	11,893
その他業務収益	7,084	8,594
国債等債券売却益	263	1,821
国債等債券償還益	1,205	2,062
その他の業務収益	5,615	4,710
その他経常収益	1,405	587
株式等売却益	634	—
持分法による投資利益	—	14
その他の経常収益	771	572
経常費用	94,092	83,822
資金調達費用	11,501	6,713
預金利息	9,840	6,456
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借用金利息	87	62
その他の支払利息	1,574	194
役務取引等費用	10,250	11,306
その他業務費用	14,234	4,508
国債等債券売却損	1	22
国債等債券償還損	892	522
国債等債券償却	8,572	—
その他の業務費用	4,768	3,964
営業経費	43,142	42,968
その他経常費用	14,963	18,324
貸倒引当金繰入額	524	3,031
貸出金償却	5,944	9,413
株式等売却損	4	0
株式等償却	3,412	886
持分法による投資損失	90	—
その他の経常費用	※1 4,987	※1 4,992
経常利益	17,763	22,031
特別利益	1,132	2,688
固定資産処分益	41	79
償却債権取立益	1,091	2,609
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
特別損失	301	277
固定資産処分損	301	265
減損損失	—	11
税金等調整前当期純利益	18,594	24,442
法人税、住民税及び事業税	11,790	7,074
法人税等調整額	△3,617	3,072
法人税等合計	8,173	10,146
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△29	52
当期純利益	10,450	14,244

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
前期末残高	19,489	19,512
当期変動額		
自己株式の処分	22	△3
自己株式の消却	—	△6
当期変動額合計	22	△10
当期末残高	19,512	19,501
利益剰余金		
前期末残高	137,563	144,459
当期変動額		
剰余金の配当	△3,554	△3,346
当期純利益	10,450	14,244
自己株式の消却	—	△5,842
当期変動額合計	6,896	5,055
当期末残高	144,459	149,514
自己株式		
前期末残高	△1,992	△5,336
当期変動額		
自己株式の取得	△3,788	△10,071
自己株式の処分	444	72
自己株式の消却	—	5,849
当期変動額合計	△3,343	△4,150
当期末残高	△5,336	△9,486
株主資本合計		
前期末残高	185,102	188,678
当期変動額		
剰余金の配当	△3,554	△3,346
当期純利益	10,450	14,244
自己株式の取得	△3,788	△10,071
自己株式の処分	467	68
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	3,575	894
当期末残高	188,678	189,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△2,116	△2,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38	4,069
当期変動額合計	△38	4,069
当期末残高	△2,155	1,914
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	27	△29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	31
当期変動額合計	△57	31
当期末残高	△29	1
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△2,089	△2,184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△95	4,100
当期変動額合計	△95	4,100
当期末残高	△2,184	1,915
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	243	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	145
当期変動額合計	183	145
当期末残高	427	573
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,181	946
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△235	82
当期変動額合計	△235	82
当期末残高	946	1,028
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	184,439	187,867
当期変動額		
剰余金の配当	△3,554	△3,346
当期純利益	10,450	14,244
自己株式の取得	△3,788	△10,071
自己株式の処分	467	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△147	4,329
当期変動額合計	3,427	5,223
当期末残高	187,867	193,090

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,594	24,442
減価償却費	3,889	3,910
減損損失	—	11
貸倒引当金の増減(△)	△2,800	△7,349
賞与引当金の増減額(△は減少)	54	△7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△54	281
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△258	175
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△4	△25
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	123	29
金融商品取引責任準備金の増加額	△0	—
資金運用収益	△90,163	△84,778
資金調達費用	11,501	6,713
有価証券関係損益(△)	10,780	△2,452
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△97	△3
固定資産処分損益(△は益)	260	186
商品有価証券の純増(△)減	3	—
貸出金の純増(△)減	△58,321	△60,334
預金の純増減(△)	25,229	146,234
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△383	△1,245
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,870	1,257
コールローン等の純増(△)減	△62,399	△76,236
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,517	5,604
外国為替(負債)の純増減(△)	△9	0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	269
資金運用による収入	90,091	84,900
資金調達による支出	△11,325	△7,322
その他	11,260	△10,021
小計	△54,677	24,240
法人税等の支払額	△11,990	△8,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	△66,668	15,592
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△663,914	△561,917
有価証券の売却による収入	69,484	79,850
有価証券の償還による収入	646,277	486,338
金銭の信託の減少による収入	729	123
有形固定資産の取得による支出	△3,101	△3,369
有形固定資産の売却による収入	98	155
無形固定資産の取得による支出	△1,239	△1,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,334	△58
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△3,554	△3,346
自己株式の取得による支出	△3,788	△10,071
自己株式の売却による収入	467	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,875	△13,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△25,211	2,178
現金及び現金同等物の期首残高	74,185	48,973
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,973	※1 51,151

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 前連結会計年度末において連結子会社であったスルガビジネスサービス株式会社は、平成20年4月1日にSDPセンター株式会社に変名変更しました。また、SDPセンター株式会社は持分比率の変動に伴い、当連結会計年度から連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 同左</p> <hr/> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 SDPセンター株式会社 SDPセンター株式会社(旧スルガビジネスサービス株式会社)は持分比率の変動により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 SDPセンター株式会社</p> <hr/> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)および(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は7,541百万円であります。</p>	<p>(ロ) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③リース資産 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は18,454百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <hr/> <p>(ニ)上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当計上しております。</p> <p>なお、キャッシュ・フロー見積法による引当は当連結会計年度より適用しており、これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ476百万円減少しております。</p> <p>(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>



	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(13) リース取引の処理方法 当社および 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(14) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p> <p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(13) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(14) リース取引の収益・費用の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については重要性に乏しいため、一括償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。                      これにより、従来「有形固定資産」および「無形固定資産」に含めて表示していたリース資産は、「リース債権及びリース投資資産」に単独掲記しており、従来の方法に比べ「リース債権及びリース投資資産」が6,964百万円計上され、「有形固定資産」は6,284百万円、「無形固定資産」は679百万円それぞれ減少しております。連結損益計算書に与える影響は軽微であります。                      なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)                      「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成21年3月27日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の方で保有した場合に比べ、有価証券は218百万円減少、繰延税金資産は88百万円増加、その他有価証券評価差額金は130百万円減少しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「6 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)                      当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。                      これに伴う連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,090百万円増加、「繰延税金資産」は2,850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。</p> <hr/>	<p>(貸貸等不動産関係)</p> <p>当連結会計年度末から「貸貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)および「貸貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式791百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,666百万円、延滞債権額は45,177百万円であります。            なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。            また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,906百万円であります。            なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,661百万円であります。            なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は71,411百万円であります。            なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,371百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式805百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,477百万円、延滞債権額は32,199百万円であります。            同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,038百万円であります。            同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,603百万円であります。            同左</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は55,317百万円であります。            同左</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,772百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,021百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">2,846百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">3,380百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等153,130百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は5,654百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,079,441百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,071,766百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 32,017百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,220百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,195百万円であります。</p>	有価証券	3,021百万円	リース債権及びリース投資資産	2,846百万円	その他資産	700百万円	借入金	3,380百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">1,754百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">572百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,435百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等153,119百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は5,630百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,086,901百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,081,254百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 33,308百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,220百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,135百万円であります。</p>	有価証券	3,014百万円	リース債権及びリース投資資産	1,754百万円	その他資産	572百万円	借入金	2,435百万円
有価証券	3,021百万円																
リース債権及びリース投資資産	2,846百万円																
その他資産	700百万円																
借入金	3,380百万円																
有価証券	3,014百万円																
リース債権及びリース投資資産	1,754百万円																
その他資産	572百万円																
借入金	2,435百万円																

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他の経常費用には、債権売却損3,474百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、債権売却損3,755百万円を含んでおります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	1,765	4,810	453	6,122	(注) 1、2
合計	1,765	4,810	453	6,122	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4,810千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの4,662千株および単元未満株式の買取によるもの148千株であります。

2 普通株式の自己株式の減少453千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株、単元未満株式の買増請求によるもの57千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却によるもの29千株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			427	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			427	

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1,842	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,712	6.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,682	利益剰余金	6.50	平成21年3月31日	平成21年6月1日



II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	6,800	258,139	(注) 1
合計	264,939	—	6,800	258,139	
自己株式					
普通株式	6,122	12,351	6,912	11,560	(注) 2、3
合計	6,122	12,351	6,912	11,560	

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少6,800千株は、自己株式の消却によるものです。

2 普通株式の自己株式の増加12,351千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの12,306千株および単元未満株式の買取によるもの45千株です。

3 普通株式の自己株式の減少6,912千株は、自己株式の消却によるもの6,800千株、ストック・オプション行使によるもの105千株および単元未満株式の買増請求によるもの7千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
			増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			573	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			573	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,682	6.50	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	1,664	6.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	1,602	利益剰余金	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)	(単位：百万円)
現金預け金勘定 53,131	現金預け金勘定 54,052
定期預け金 △125	定期預け金 △25
普通預け金 △2,084	普通預け金 △2,131
その他預け金 △1,948	その他預け金 △743
現金及び現金同等物 48,973	現金及び現金同等物 51,151

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(借手側) ファイナンス・リース取引	(借手側) ファイナンス・リース取引
1 所有権移転外ファイナンス・リース 該当ありません。	1 所有権移転外ファイナンス・リース 該当ありません。
2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース	2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 457百万円	有形固定資産 100百万円
無形固定資産 100百万円	無形固定資産 100百万円
合計 457百万円	合計 100百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 350百万円	有形固定資産 100百万円
無形固定資産 100百万円	無形固定資産 100百万円
合計 350百万円	合計 100百万円
連結会計年度末残高相当額	連結会計年度末残高相当額
有形固定資産 107百万円	有形固定資産 100百万円
無形固定資産 100百万円	無形固定資産 100百万円
合計 107百万円	合計 100百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額	(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額
1年以内 107百万円	1年以内 100百万円
1年超 100百万円	1年超 100百万円
合計 107百万円	合計 100百万円
(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
(3) 当連結会計年度の支払リース料および減価償却費相当額	(3) 当連結会計年度の支払リース料および減価償却費相当額
支払リース料 110百万円	支払リース料 107百万円
減価償却費相当額 110百万円	減価償却費相当額 107百万円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。当該管理の一環として金利スワップを中心としたデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用していません。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に提言・報告を行っております。

審査部では、営業および融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、リスクをリスク資本内に制御し、リスク資本内でより効率的な利益の追求を目指し行っております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、経営企画部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、経営会議に報告しております。

市場金融部および経営企画部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

### (ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、債券やコールローン等については日次で、預貸金については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で討議された内容については、経営会議に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

### (iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針内で定めた限度枠に収まるよう管理を行っております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理およびヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

## ③ 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、安定した資金繰りと高い流動性の確保および流動性リスクが顕在化した場合においてリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。また、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した市場調達準備および資金調達枠の設定等、調達手段の多様化に努めております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	54,052	54,052	—
(2) コールローン及び買入手形	286,236	286,236	—
(3) 金銭の信託	1,716	1,716	—
(4) 有価証券	399,577	402,595	3,018
満期保有目的の債券	145,552	148,571	3,018
その他有価証券	254,024	254,024	—
(5) 貸出金	2,442,217		
貸倒引当金（注）1	△25,477		
	2,416,740	2,422,284	5,544
資産計	3,158,322	3,166,885	8,562
(1) 預金	3,056,773	3,058,233	1,459
負債計	3,056,773	3,058,233	1,459
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,039)	(1,039)	—
デリバティブ取引計	(1,041)	(1,041)	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）および通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(注)1、2	3,280
② 組合出資金(注)3	3,964
合 計	7,245

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

2 当連結会計年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	23,884	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	286,236	—	—	—	—
有価証券	167,524	29,279	6,076	101,511	62,036
満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	45,000
うち国債	—	—	—	100,000	45,000
その他有価証券のうち満期 があるもの	167,524	29,279	6,076	1,511	17,036
うち国債	155,000	16,000	1,483	950	—
地方債	6,940	5,600	580	—	310
社債	4,175	3,464	2,123	70	782
その他	1,408	4,214	1,890	491	15,944
貸出金(注)1、2	193,616	49,283	39,898	39,051	1,860,884
合計	671,261	78,562	45,974	140,562	1,922,920

(注) 1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,089百万円、期間の定めのないもの227,914百万円は含めておりません。

## (注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)1	1,876,004	268,564	508,684	186,830	186,291	30,398
合計	1,876,004	268,564	508,684	186,830	186,291	30,398

(注) 1 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月以内」に含めて開示しております。

2 「借入金」の返済予定額については、連結附属明細表の借入金等明細表に記載しております。



(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	145,634	145,853	218	218	—

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における合理的に算定された価額に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,090百万円増加、「繰延税金資産」は2,850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	32,411	29,798	△2,613	3,455	6,068
債券	186,606	187,167	560	839	278
国債	127,409	127,513	104	132	27
地方債	43,161	43,762	601	620	19
社債	16,035	15,891	△144	86	231
その他	37,162	34,977	△2,185	310	2,495
合計	256,181	251,943	△4,238	4,605	8,843

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において時価のあるその他有価証券について11,013百万円(うち、株式2,440百万円、その他8,572百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	69,484	897	5

5 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,469
非公募事業債等	1,230

6 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債145,000百万円は、平成21年3月27日に時価(145,641百万円)により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。当該区分変更は、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると判断したため、当該変更を行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成21年3月31日現在)

	時価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額(百万円)
国債	145,853	145,634	379

7 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	132,632	32,757	168,641	—
国債	119,954	5,035	148,158	—
地方債	6,836	18,891	18,034	—
社債	5,842	8,830	2,448	—
その他	2,723	9,235	3,835	13,494
合計	135,356	41,993	172,477	13,494

## II 当連結会計年度

### 1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	145,552	148,571	3,018
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—
合計		145,552	148,571	3,018

(注) 満期保有目的の債券は合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額は、国債の利回りおよびブラック・ショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。

### 3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	19,261	13,033	6,228
	債券	46,524	46,039	485
	国債	23,601	23,439	161
	地方債	12,986	12,838	148
	社債	9,936	9,761	175
	その他	6,271	5,630	641
	小計	72,057	64,702	7,355
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,459	18,485	△4,025
	債券	151,392	151,422	△29
	国債	149,965	149,984	△19
	地方債	586	589	△3
	社債	841	848	△7
	その他	16,114	16,870	△756
	小計	181,966	186,778	△4,811
合計		254,024	251,481	2,543

4. 当連結会計期間に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	26	—	0
債券	79,823	1,821	22
国債	5,118	120	—
地方債	69,437	1,626	18
社債	5,266	74	3
その他	—	—	—
合計	79,850	1,821	22

6. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成22年3月31日現在）

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額 (百万円)
国債	148,571	145,552	330

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、867百万円（うち、株式867百万円）であります。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,026	26

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	810	810	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	989	△10

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	726	726	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,603
その他有価証券	△4,238
満期保有目的債券への振替分	634
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,448
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,154
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△2,155

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,253
その他有価証券	2,701
満期保有目的債券への振替分	552
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,308
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,945
(△)少数株主持分相当額	30
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,914

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社の主な取引は、固定金利の支払、変動金利の受取を中心とした金利スワップ取引であります。

なお、子会社の一部についても借入金の金利変動リスクのヘッジを目的に金利スワップを行っております。

#### (2) 取組方針・利用目的

当社のオンバランス資産・負債に係るリスク管理(資産負債総合管理…ALM)を目的に収益の安定増強を図るため、金利スワップを中心に取り組んでおります。また、お客さまの多様なニーズにお応えするため、商品を提供しております。

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、価格変動リスクおよび金利変動リスクを包含するもので、市場における価格および金利の変動により、当社の保有するポジションの価値が変動することをいいます。信用リスクとは、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

#### (4) リスク管理体制

市場リスクにつきましては、担当部署はもちろん「統合リスク管理委員会」を通じ、経営においても資産・負債等に係る市場リスクの重要性を認識しております。また、担当部署は、ヘッジ取引の活用および研究に機動的に取り組んでおります。

具体的には、「統合リスク管理委員会」を中軸として、金利予測やリスク分析を行い、これを踏まえた対応策の決定を通して金利環境等の変化に機動的に対応しております。なお、ALM運営および「統合リスク管理委員会」の事務局として経営企画部内に「統合リスク管理担当」を設けております。

信用リスクにつきましては、取引相手方の信用力を格付機関の格付けおよび市場情報等により定期的に管理し、取引先別の取引額枠の見直しも随時行っております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

### (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	3,704	—	8	8
	売建	1,958	—	△65	△65
	買建	1,746	—	73	73
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定につきましては、割引現在価値により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。



## II 当連結会計年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	3,507	—	△2	△2
	売建	1,840	—	△36	△36
	買建	1,667	—	34	34
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	11,651	6,872	△90
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		11,651	6,872	△90
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動	—————	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	6,872	△90

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、	—	—	—
	為替予約	預金	154,691	—	△949
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—————	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—————	—————	—	△949

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。一部の子会社については、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△18,771	△18,701
年金資産	(B)	14,789	16,610
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△3,982	△2,090
未認識数理計算上の差異	(D)	5,980	3,807
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	1,998	1,716
前払年金費用	(F)	2,132	1,865
退職給付引当金	(E) - (F)	△134	△148

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		555	569
利息費用		370	372
期待運用収益		△169	△147
数理計算上の差異の費用処理額		600	974
その他(臨時に支払った割増退職金)		18	—
退職給付費用		1,376	1,769

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費 183百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の使用人 30名	当社の取締役 10名 当社の従業員 22名	当社の取締役 10名 当社の従業員 20名	当社の取締役 10名 当社の従業員 16名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 610,000株	普通株式 550,000株	普通株式 278,000株	普通株式 243,000株
付与日	平成13年7月1日	平成14年7月1日	平成15年7月1日	平成16年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日～ 平成20年6月30日	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 268,000株	普通株式 364,000株	普通株式 409,000株	普通株式 346,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	324,000	125,000	135,000	225,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	324,000	20,000	2,000	16,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	105,000	133,000	209,000

②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,050	592	665	835
行使時平均株価（円）	1,443	1,361	1,457	1,358
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—

①ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	364,000	409,000	—
付与	—	—	—	346,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	364,000	—	—
未確定残	—	—	409,000	346,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	268,000	—	—	—
権利確定	—	364,000	—	—
権利行使	5,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	263,000	364,000	—	—

②単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	954	1,573	1,599	1,551
行使時平均株価（円）	1,550	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	564	532	351

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法      ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	平成20年Stock・オプション
株価変動性      (注) 1	41.5%
予想残存期間      (注) 2	4年6ヶ月
予想配当      (注) 3	13円/株
無リスク利子率      (注) 4	1.0%

(注) 1 予想残存期間に相当する期間の株価変動実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間等を勘案した期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費 145百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の従業員 22名	当社の取締役 10名 当社の従業員 20名	当社の取締役 10名 当社の従業員 16名	当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社の従業員 14名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 550,000株	普通株式 278,000株	普通株式 243,000株	普通株式 268,000株
付与日	平成14年7月1日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9名 当社の従業員 18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 364,000株	普通株式 409,000株	普通株式 346,000株	普通株式 386,000株
付与日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日	平成21年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	平成22年8月1日～ 平成27年7月31日	平成23年8月3日～ 平成28年8月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	105,000	133,000	209,000	263,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	105,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	133,000	209,000	263,000

②単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	592	665	835	954
行使時平均株価（円）	890	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—

①ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	409,000	346,000	—
付与	—	—	—	386,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	409,000	—	—
未確定残	—	—	346,000	386,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	364,000	—	—	—
権利確定	—	409,000	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	364,000	409,000	—	—

②単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,573	1,599	1,551	1,015
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	564	532	351	377



### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法      ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

		平成21年Stock・オプション
株価変動性	(注) 1	49.8%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注) 3	13円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.6%

(注) 1 予想残存期間に相当する期間の株価変動実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成21年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間等を勘案した期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,981 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,629 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等減損額</td><td style="text-align: right;">5,543 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">457 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,448 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,863 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">31,924 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,710 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,213 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">2,653 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,653 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">26,560 百万円</td></tr> </table> <p>(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p>	貸倒引当金	15,981 百万円	退職給付引当金	4,629 百万円	有価証券等減損額	5,543 百万円	減価償却費	457 百万円	その他有価証券評価差額金	1,448 百万円	その他	3,863 百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	31,924 百万円	評価性引当額	△2,710 百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	29,213 百万円	退職給付信託設定益	2,653 百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	2,653 百万円	<hr/>		繰延税金資産純額	26,560 百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,402 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,796 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等減損額</td><td style="text-align: right;">1,772 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">467 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,212 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">27,651 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,978 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,672 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">2,653 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,308 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,963 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">20,709 百万円</td></tr> </table> <p>(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p>	貸倒引当金	16,402 百万円	退職給付引当金	4,796 百万円	有価証券等減損額	1,772 百万円	減価償却費	467 百万円	その他	4,212 百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	27,651 百万円	評価性引当額	△2,978 百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	24,672 百万円	退職給付信託設定益	2,653 百万円	その他有価証券評価差額金	1,308 百万円	その他	1 百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	3,963 百万円	<hr/>		繰延税金資産純額	20,709 百万円
貸倒引当金	15,981 百万円																																																																		
退職給付引当金	4,629 百万円																																																																		
有価証券等減損額	5,543 百万円																																																																		
減価償却費	457 百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,448 百万円																																																																		
その他	3,863 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金資産小計	31,924 百万円																																																																		
評価性引当額	△2,710 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金資産合計	29,213 百万円																																																																		
退職給付信託設定益	2,653 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金負債合計	2,653 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金資産純額	26,560 百万円																																																																		
貸倒引当金	16,402 百万円																																																																		
退職給付引当金	4,796 百万円																																																																		
有価証券等減損額	1,772 百万円																																																																		
減価償却費	467 百万円																																																																		
その他	4,212 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金資産小計	27,651 百万円																																																																		
評価性引当額	△2,978 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金資産合計	24,672 百万円																																																																		
退職給付信託設定益	2,653 百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,308 百万円																																																																		
その他	1 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金負債合計	3,963 百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
繰延税金資産純額	20,709 百万円																																																																		
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>親会社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.2 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.9 %</td></tr> </table>	親会社の法定実効税率	40.2 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	住民税均等割等	0.3	評価性引当額の増減	3.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9 %	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>																																																		
親会社の法定実効税率	40.2 %																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9																																																																		
住民税均等割等	0.3																																																																		
評価性引当額の増減	3.3																																																																		
その他	0.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9 %																																																																		

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	101,467	10,388	111,856	—	111,856
(2) セグメント間の内部 経常収益	168	2,808	2,977	(2,977)	—
計	101,636	13,197	114,833	(2,977)	111,856
経常費用	83,204	13,870	97,075	(2,982)	94,092
経常利益(△は経常損失)	18,431	△673	17,757	5	17,763
II 資産、減価償却費 および資本的支出					
資産	3,126,029	30,658	3,156,687	(13,113)	3,143,573
減価償却費	3,449	440	3,889	—	3,889
資本的支出	3,949	391	4,341	—	4,341

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (リース取引に関する会計基準)」に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の事業」の減価償却費は3,042百万円、資本的支出は1,723百万円それぞれ減少しております。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	95,798	10,055	105,853	—	105,853
(2) セグメント間の内部 経常収益	190	2,063	2,253	(2,253)	—
計	95,988	12,118	108,107	(2,253)	105,853
経常費用	73,870	12,204	86,075	(2,253)	83,822
経常利益(△は経常損失)	22,117	△85	22,031	(0)	22,031
II 資産、減価償却費、減損損失 および資本的支出					
資産	3,268,224	28,137	3,296,361	(13,651)	3,282,710
減価償却費	3,451	458	3,910	—	3,910
減損損失	—	11	11	—	11
資本的支出	4,203	405	4,608	—	4,608

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

**【所在地別セグメント情報】**

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前連結会計年度および当連結会計年度とも記載しておりません。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前連結会計年度および当連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者情報】**

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	720.56	776.58
1株当たり当期純利益金額	円	39.70	55.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	39.67	55.98

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	187,867	193,090
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,373	1,602
うち新株予約権	百万円	427	573
うち少数株主持分	百万円	946	1,028
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	186,493	191,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	258,817	246,578

## (2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,450	14,244
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,450	14,244
普通株式の期中平均株式数	千株	263,189	254,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	211	37
うち新株予約権	千株	211	37
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権3種類(新株予約権の数1,119個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」⑤、⑥および⑦に記載。	新株予約権5種類(新株予約権の数1,768個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」③、④、⑤、⑥および⑦に記載。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,930	3,685	1.35	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,930	3,685	1.35	平成22年4月～ 平成25年11月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く）	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,110	470	60	45	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーはありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日至平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	26,181	26,735	25,635	27,301
税金等調整前四半期純 利益金額(百万円)	5,260	6,437	5,677	7,067
四半期純利益金額 (百万円)	3,124	3,732	3,291	4,095
1株当たり四半期純利 益金額(円)	12.16	14.57	12.94	16.35

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	52,921	53,899
現金	32,185	30,166
預け金	20,736	23,733
コールローン	210,000	286,236
金銭の信託	1,836	1,716
有価証券	※8 403,061	※8 407,456
国債	273,148	319,118
地方債	43,762	13,572
社債	※12 17,086	※12 10,743
株式	※1 34,151	※1 37,984
その他の証券	34,912	26,037
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9 2,386,028	※2, ※3, ※4, ※5, ※9 2,445,211
割引手形	※6 2,370	※6 1,771
手形貸付	124,131	110,060
証書貸付	2,032,158	2,107,435
当座貸越	227,368	225,945
外国為替	9,683	4,078
外国他店預け	7,642	2,886
買入外国為替	※6 0	※6 1
取立外国為替	2,040	1,190
その他資産	※8 31,652	※8 34,113
前払費用	2,729	2,683
未収収益	6,773	6,493
金融派生商品	532	1,542
その他の資産	21,617	23,395
有形固定資産	※10, ※11 33,617	※10, ※11 34,649
建物	6,397	7,861
土地	15,930	15,966
リース資産	226	291
建設仮勘定	1,089	40
その他の有形固定資産	9,972	10,489
無形固定資産	4,656	4,061
ソフトウェア	4,111	3,436
ソフトウェア仮勘定	121	206
その他の無形固定資産	423	418
繰延税金資産	25,637	19,899
支払承諾見返	5,413	5,062
貸倒引当金	△30,554	△22,936
資産の部合計	3,133,954	3,273,449



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	2,912,318	3,058,422
当座預金	50,360	55,053
普通預金	1,008,378	1,002,047
貯蓄預金	30,196	25,641
通知預金	76,992	82,271
定期預金	1,657,590	1,777,340
定期積金	6	4
その他の預金	88,794	116,063
外国為替	1	1
売渡外国為替	1	1
その他負債	27,124	15,830
未払法人税等	6,622	4,055
未払費用	5,779	5,358
前受収益	332	308
従業員預り金	777	809
給付補てん備金	0	0
リース債務	226	291
金融派生商品	2,009	2,604
その他の負債	11,376	2,402
賞与引当金	592	596
役員賞与引当金	51	51
役員退職慰労引当金	2,294	2,468
睡眠預金払戻損失引当金	293	267
偶発損失引当金	123	153
支払承諾	5,413	5,062
負債の部合計	2,948,211	3,082,854
<b>純資産の部</b>		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,596	18,585
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	10	—
利益剰余金	144,196	149,040
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	114,152	118,997
別途積立金	101,532	103,032
繰越利益剰余金	12,620	15,964
自己株式	△5,336	△9,486
株主資本合計	187,499	188,183
その他有価証券評価差額金	△2,155	1,834
繰延ヘッジ損益	△27	5
評価・換算差額等合計	△2,183	1,839
新株予約権	427	573
純資産の部合計	185,743	190,595
負債及び純資産の部合計	3,133,954	3,273,449

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	103,423	97,473
資金運用収益	87,941	81,734
貸出金利息	82,663	78,265
有価証券利息配当金	3,728	2,895
コールローン利息	709	309
買入手形利息	10	—
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	3	—
その他の受入利息	826	262
信託報酬	0	0
役務取引等収益	12,494	11,235
受入為替手数料	3,587	2,954
その他の役務収益	8,906	8,280
その他業務収益	1,613	3,945
外国為替売買益	100	61
商品有価証券売買益	44	—
国債等債券売却益	263	1,821
国債等債券償還益	1,205	2,062
その他経常収益	1,373	558
株式等売却益	621	—
金銭の信託運用益	125	37
その他の経常収益	627	520
経常費用	85,783	76,183
資金調達費用	11,482	6,654
預金利息	9,842	6,457
コールマネー利息	0	—
金利スワップ支払利息	21	58
その他の支払利息	1,618	139
役務取引等費用	10,994	11,853
支払為替手数料	1,285	790
その他の役務費用	9,708	11,063
その他業務費用	9,466	552
商品有価証券売買損	—	8
国債等債券売却損	1	22
国債等債券償還損	892	522
国債等債券償却	8,572	—
営業経費	41,874	41,645
その他経常費用	11,963	15,478
貸倒引当金繰入額	222	2,634
貸出金償却	5,596	9,116
株式等売却損	3	0
株式等償却	3,412	881
金銭の信託運用損	28	34
その他の経常費用	※1 2,699	※1 2,810
経常利益	17,640	21,290
特別利益	1,127	2,685
固定資産処分益	41	79
償却債権取立益	1,086	2,605
金融商品取引責任準備金取崩額	0	—
特別損失	301	265
固定資産処分損	301	265
税引前当期純利益	18,467	23,710
法人税、住民税及び事業税	11,723	6,642
法人税等調整額	△3,880	3,034
法人税等合計	7,843	9,676
当期純利益	10,624	14,033

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,043	30,043
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	18,585	18,585
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,585	18,585
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	2	10
当期変動額		
自己株式の処分	8	△3
自己株式の消却	—	△6
当期変動額合計	8	△10
当期末残高	10	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	18,587	18,596
当期変動額		
自己株式の処分	8	△3
自己株式の消却	—	△6
当期変動額合計	8	△10
当期末残高	18,596	18,585
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,043	30,043
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>退職給与積立金</b>		
前期末残高	840	—
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	△840	—
当期変動額合計	△840	—
当期末残高	—	—
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	86,532	101,532
当期変動額		
別途積立金の積立	15,000	1,500
当期変動額合計	15,000	1,500
当期末残高	101,532	103,032
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	19,711	12,620
当期変動額		
剰余金の配当	△3,555	△3,346
当期純利益	10,624	14,033
別途積立金の積立	△15,000	△1,500
退職給与積立金の取崩	840	—
自己株式の消却	—	△5,842
当期変動額合計	△7,091	3,344
当期末残高	12,620	15,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	137,127	144,196
当期変動額		
剰余金の配当	△3,555	△3,346
当期純利益	10,624	14,033
別途積立金の積立	—	—
退職給与積立金の取崩	—	—
自己株式の消却	—	△5,842
当期変動額合計	7,068	4,844
当期末残高	144,196	149,040
自己株式		
前期末残高	△1,975	△5,336
当期変動額		
自己株式の取得	△3,788	△10,071
自己株式の処分	427	72
自己株式の消却	—	5,849
当期変動額合計	△3,361	△4,150
当期末残高	△5,336	△9,486
株主資本合計		
前期末残高	183,783	187,499
当期変動額		
剰余金の配当	△3,555	△3,346
当期純利益	10,624	14,033
自己株式の取得	△3,788	△10,071
自己株式の処分	435	68
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	3,716	683
当期末残高	187,499	188,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,157	△2,155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	3,989
当期変動額合計	1	3,989
当期末残高	△2,155	1,834
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	30	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	32
当期変動額合計	△58	32
当期末残高	△27	5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,126	△2,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	4,022
当期変動額合計	△57	4,022
当期末残高	△2,183	1,839
新株予約権		
前期末残高	243	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	145
当期変動額合計	183	145
当期末残高	427	573

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	181,901	185,743
当期変動額		
剰余金の配当	△3,555	△3,346
当期純利益	10,624	14,033
自己株式の取得	△3,788	△10,071
自己株式の処分	435	68
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	4,168
当期変動額合計	3,842	4,852
当期末残高	185,743	190,595

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準 および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準および 評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>同左</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価 基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。 (イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。 その金額は7,541百万円であります。 (ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。 (ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (イ) 同左  その金額は 18,454百万円であります。 (ロ) 同左  (ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ニ) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(ニ) 破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当計上しております。</p> <p>なお、キャッシュ・フロー見積法による引当は当事業年度より適用しており、これにより、経常利益および税引前当期純利益、従来の方法によった場合に比べ476百万円減少しております。</p> <p>(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>



	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p> <p>(7) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>
7 リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するもので借手側の処理については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産および「その他負債」中のリース債務は、それぞれ226百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響はありません。</p> <p>(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)</p> <p>「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成21年3月27日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は218百万円減少、繰延税金資産は88百万円増加、その他有価証券評価差額金は130百万円減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これに伴う財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、市場価格をもって時価額とした場合に比べ、「有価証券」は7,090百万円増加、「繰延税金資産」は2,850百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,239百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回りおよびブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアーオプションの価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて現在価値に引きなおすことにより算定しております。なお、主な価格決定変数は、国債利回りおよびスワップション・ボラティリティであります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,391百万円、延滞債権額は44,282百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,135百万円、延滞債権額は31,148百万円であります。 同左</p>
<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,874百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,004百万円あります。 同左</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,661百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,603百万円あります。 同左</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は70,210百万円あります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は53,892百万円あります。 同左</p>
<p>※6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,371百万円あります。</p>	<p>※6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,772百万円あります。</p>
<p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、25,000百万円あります。</p>	<p>_____</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,021百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等153,130百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,331百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,058,497百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,050,821百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 31,789百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,079百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は1,195百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 3,014百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等153,119百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,306百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,076,708百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,071,062百万円あります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 33,056百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,079百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は1,135百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 その他の経常費用には、債権売却損1,223百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、債権売却損1,617百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,736	4,810	424	6,122	(注)1、2
合計	1,736	4,810	424	6,122	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加4,810千株は、取締役会決議に基づく取得4,662千株および単元未満株式の買取によるもの148千株です。

2 普通株式の自己株式の減少424千株は、ストック・オプション行使によるもの367千株および単元未満株式の買増請求によるもの57千株であります。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	6,122	12,351	6,912	11,560	(注)1、2
合計	6,122	12,351	6,912	11,560	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加12,351千株は、取締役会決議に基づく取得12,306千株および単元未満株式の買取によるもの45千株です。

2 普通株式の自己株式の減少6,912千株は、自己株式の消却によるもの6,800千株、ストック・オプション行使によるもの105千株および単元未満株式の買増請求によるもの7千株です。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
(借手側) ファイナンス・リース取引	(借手側) ファイナンス・リース取引
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引	1 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容
① 有形固定資産 主として車両および事務機器であります。	① 有形固定資産 同左
② 無形固定資産 該当ありません。	② 無形固定資産 同左
(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	(2) リース資産の減価償却の方法 同左
2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
有形固定資産 874百万円	有形固定資産 167百万円
無形固定資産 4百万円	無形固定資産 4百万円
合計 878百万円	合計 171百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 645百万円	有形固定資産 107百万円
無形固定資産 2百万円	無形固定資産 3百万円
合計 647百万円	合計 110百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
有形固定資産 229百万円	有形固定資産 60百万円
無形固定資産 1百万円	無形固定資産 1百万円
合計 230百万円	合計 61百万円
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年以内 169百万円	1年以内 22百万円
1年超 61百万円	1年超 38百万円
合計 230百万円	合計 61百万円
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。
・当期の支払リース料および減価償却相当額	・当期の支払リース料および減価償却相当額
当期の支払リース料 237百万円	当期の支払リース料 169百万円
減価償却費相当額 237百万円	減価償却費相当額 169百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



(有価証券関係)

I 前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

II 当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,152
関連会社株式	900
合計	2,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,355 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,577 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等減損額</td><td style="text-align: right;">5,382 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">457 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,449 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,171 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,393 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,102 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,290 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">2,653 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">2,653 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">25,637 百万円</td></tr> </table> <p>(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p>	貸倒引当金	15,355 百万円	退職給付引当金	4,577 百万円	有価証券等減損額	5,382 百万円	減価償却費	457 百万円	その他有価証券評価差額金	1,449 百万円	その他	3,171 百万円	繰延税金資産小計	30,393 百万円	評価性引当額	△2,102 百万円	繰延税金資産合計	28,290 百万円	退職給付信託設定益	2,653 百万円	繰延税金負債合計	2,653 百万円	繰延税金資産純額	25,637 百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,916 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,738 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券等減損額</td><td style="text-align: right;">1,612 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">462 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,224 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">25,953 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,164 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">23,789 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">2,653 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,233 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,889 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">19,899 百万円</td></tr> </table> <p>(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p>	貸倒引当金	15,916 百万円	退職給付引当金	4,738 百万円	有価証券等減損額	1,612 百万円	減価償却費	462 百万円	その他	3,224 百万円	繰延税金資産小計	25,953 百万円	評価性引当額	△2,164 百万円	繰延税金資産合計	23,789 百万円	退職給付信託設定益	2,653 百万円	その他有価証券評価差額金	1,233 百万円	その他	3 百万円	繰延税金負債合計	3,889 百万円	繰延税金資産純額	19,899 百万円
貸倒引当金	15,355 百万円																																																		
退職給付引当金	4,577 百万円																																																		
有価証券等減損額	5,382 百万円																																																		
減価償却費	457 百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	1,449 百万円																																																		
その他	3,171 百万円																																																		
繰延税金資産小計	30,393 百万円																																																		
評価性引当額	△2,102 百万円																																																		
繰延税金資産合計	28,290 百万円																																																		
退職給付信託設定益	2,653 百万円																																																		
繰延税金負債合計	2,653 百万円																																																		
繰延税金資産純額	25,637 百万円																																																		
貸倒引当金	15,916 百万円																																																		
退職給付引当金	4,738 百万円																																																		
有価証券等減損額	1,612 百万円																																																		
減価償却費	462 百万円																																																		
その他	3,224 百万円																																																		
繰延税金資産小計	25,953 百万円																																																		
評価性引当額	△2,164 百万円																																																		
繰延税金資産合計	23,789 百万円																																																		
退職給付信託設定益	2,653 百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	1,233 百万円																																																		
その他	3 百万円																																																		
繰延税金負債合計	3,889 百万円																																																		
繰延税金資産純額	19,899 百万円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.2 %</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.4 %</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.2 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	住民税均等割等	0.3	評価性引当額の増減	2.2	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>																																				
法定実効税率 (調整)	40.2 %																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9																																																		
住民税均等割等	0.3																																																		
評価性引当額の増減	2.2																																																		
その他	△0.2																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4 %																																																		

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	716.01	770.63
1株当たり当期純利益金額	円	40.36	55.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	40.33	55.15

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	185,743	190,595
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	427	573
うち新株予約権	百万円	427	573
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	185,315	190,022
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	258,817	246,578

## (2) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,624	14,033
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,624	14,033
普通株式の期中平均株式数	千株	263,193	254,400
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	211	37
うち新株予約権	千株	211	37
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権3種類(新株予約権の数1,119個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」⑤、⑥および⑦に記載。	新株予約権5種類(新株予約権の数1,768個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」③、④、⑤、⑥および⑦に記載。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,927	2,332	484	24,775	16,914	812	7,861
土地	15,930	160	125	15,966	—	—	15,966
リース資産	259	149	—	409	117	84	291
建設仮勘定	1,089	1,053	2,101	40	—	—	40
その他の有形固定資産	25,199	1,998	683	26,514	16,024	1,229	10,489
有形固定資産計	65,406	5,694	3,395	67,705	33,056	2,126	34,649
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	17,477	14,040	1,712	3,436
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	206	—	—	206
その他の無形固定資産	—	—	—	582	164	3	418
無形固定資産計	—	—	—	18,266	14,205	1,715	4,061
その他	5,326	159	183	5,301	0	—	5,301

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「その他」は「その他資産」中「その他の資産」の保証金、敷金等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30,554	22,936	10,252	20,301	22,936
一般貸倒引当金	14,091	14,759	—	※14,091	14,759
個別貸倒引当金	16,463	8,177	10,252	※6,210	8,177
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	592	596	592	—	596
役員賞与引当金	51	51	51	—	51
役員退職慰労引当金	2,294	174	—	—	2,468
睡眠預金払戻損失引当金	293	267	99	※193	267
偶発損失引当金	123	153	—	※123	153
計	33,908	24,179	10,995	20,618	26,473

(注) 1 ※は一般貸倒引当金および偶発損失引当金の洗替による取崩額ならびに個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の目的外使用額であります。

2 個別貸倒引当金については、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額18,454百万円を除いて記載しております。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,622	6,867	9,434	—	4,055
未払法人税等	5,350	5,469	7,566	—	3,252
未払事業税	1,272	1,397	1,868	—	802

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金20,983百万円、他の銀行への預け金2,749百万円であり ます。
コールローン	円貨コールローン280,000百万円その他であります。
その他の証券	外国証券17,928百万円、投資信託4,229百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,865百万円、前払手数料817百万円であります。
未収収益	貸出金利息6,200百万円その他であります。
その他の資産	仮払金(ショッピング立替金等)9,037百万円、ソフトウェア開発費用振替額 5,386百万円、貸借保証金・敷金5,301百万円、金融安定化拠出基金への出資 金2,156百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金78,179百万円、別段預金37,587百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,807百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息300百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(ショッピング預り金等)1,237百万円、代理店借り846百万円その他 であります。

(3) 【信託財産残高表】

科目	資産			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	—	—	—	—
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度45百万円 当事業年度45百万円  
2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。  
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.surugabank.co.jp">http://www.surugabank.co.jp</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。  
(ホームページアドレス <http://www.surugabank.co.jp>)

なお、銀行法第20条6項の規定により決算公告は電磁的方法により行っております。

2 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第198期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第198期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第199期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日 関東財務局長に提出

第199期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月27日 関東財務局長に提出

第199期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年10月31日) 平成21年11月13日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成21年11月1日 至 平成21年11月30日) 平成21年12月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成21年12月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年1月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年1月31日) 平成22年2月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年3月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年4月15日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年4月30日) 平成22年5月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年5月31日) 平成22年6月15日 関東財務局長に提出

(5) 訂正自己株券買付状況報告書

平成22年2月10日 関東財務局長に提出

平成22年1月15日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月23日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成21年3月27日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スルガ銀行株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スルガ銀行株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スルガ銀行株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、スルガ銀行株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第198期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が公表されたことに伴い、同実務対応報告を適用し、平成21年3月27日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。